

令和6年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

令和6年12月5日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

8 番 谷 口 勝 巳 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	井上晴之君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めて、皆さん、おはようございます。

早朝から、傍聴大変ご苦労さまです。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎眞宏君の発言を許可します。

2番、山崎眞宏君。

○2番（山崎眞宏君） 皆様、改めまして、おはようございます。

議席番号2番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は、6項目挙げております。

事項1、食と教育について、事項2、公共交通について、事項3、町の活性化・関係人口・交流人口について、事項4、コワーキングスペースについて、事項5、観光協会について、事項6、町民の健康についての6項目について、質問させていただきます。

質問に入ります前に、今回の12月定例議会一般質問が13回目となります。本町の議員に当選させていただき、3年が過ぎ、残すところあと約1年となりました。畠中町長にとり

ましても、激戦を勝ち抜かれ、町長として取り組まれた行政運営も仕上げを意識された段階にあると思います。職員の皆様も心を一つに全力で取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、事項1、食と教育についてお伺いいたします。

みどりの食料システム戦略、有機農業、学校給食での有機食材の活用など、関連する質問、発言が今までの議員からもよくありました。また、学校給食では、既に有機食材の提供も始まっておりませんが、その流れを確実なものにするため、何点か質問させていただきます。

まず、1点目ですが、町長の掲げられているフードバレー構想の中に、有機野菜、特別栽培野菜、慣行栽培などへの取組は推進されているのかお伺いいたします。

例えば、9月議会で話が出ておりました有機JAS規格に適合する栗栽培研修や有機水耕栽培など、野菜への取組はフードバレー構想の中の取組なのか、また、ほかにもこの構想で推進されていることはあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） フードバレー構想の中では、有機栽培、特別栽培、慣行栽培について具体的に明記しているわけではありませんが、町としまして、京都府みどりの食料システム基本計画に沿いまして、耕畜連携によります堆肥の活用、緑肥の普及など、環境に優しい農業を推進し、持続可能な農業の発展に向けた取組を進めております。

また、フードバレー構想では、域内食料自給率の向上、観光消費額の増加、関係人口の増加、起業や企業誘致の増加を目指すものであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、2点目です。

新規就農を希望される多くの方は、有機農業、自然農法に関心が高い傾向にあると思います。そのことから、有機農業拡大に向け、研修の必要性もあるのではないかと感じております。

みどりの食料システム戦略で、有機農法研修に関する情報が農林水産省より提供され、研修担当機関名も紹介されております。農家を対象とした研修体制づくりを実施することについて取り組む考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 町内におきましては、有機や自然農法に取り組まれているこ

とは認識しております。有機や自然農業について関心は高まってきておりますが、それぞれの農家様におきまして独自で学びながら実践いただいているのが現状であるところでございますけれども、そういった中、こういった研修につきましては、町の農業技術者会議で担うこととなっておりますので、会議の中での協議課題にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、3点目です。

食の町・京丹波、健やかで幸せな食の町を掲げられている本町において、学校給食に対する安心安全な給食の提供について、どのような取組を行っておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 学校給食において、京丹波町産食材を積極的に取り入れ、地産地消による安心安全な学校給食づくりを推進しています。

とりわけ京丹波町産食材を100%使用した日の献立を「味夢くんランチ」として、毎学期、実施しております。

町内全体の年間の町内産野菜の使用割合は、令和5年度実績になりますが、42.2%になります。季節などで町内産が手に入る物、入らない物がありますので、先ほど申し上げた数字となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、学校給食での有機栽培野菜に関しては、有機給食の品目について、以前9月議会で質問があったと思うんですが、ニンジンの提供を受けているとの答弁でありましたが、その後、提供可能となった品目や、今後提供を受けられそうな品目はあるのか。また、有機米の提供の見通しはどのようなものであるかも併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 有機野菜などを学校給食に提供することにつきましては、安定して数量の確保ができるということが使用に当たっての第一条件となると考えております。

現状におきまして、有機野菜を栽培している農家が限られていることから、学校給食で提供する野菜は限られたものになっており、品目は増加しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 有機米の見通しでございますけれども、小中学校の米の消費

量は年間約15トンでありまして、有機米を栽培するには約4.5ヘクタールほどの圃場が必要となります。量で言いますと30キロの米袋が年間で約525袋ぐらい必要と考えられます。また、それによります栽培箇所の調整や、さらに保管場所、精米方法などの調整をしていかなければならない課題が多くあることから、導入には十分な時間を必要とすると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

有機給食に向けた仕組みについて、生産者、調理担当者、運搬者などなど、各現場、各部門が集まり話し合う機会を設け、研修体制づくりも進める必要があると考えます。そのためには、研修担当団体の調査を提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今後、さらに京丹波町ならではの安心安全な給食を展開するには、先ほどから出ておりますような有機野菜等を積極的にするための確保をどうするかということも大きな課題になっております。

そのためには、生産者、役場内で言いますと農林振興課、商工観光課、あるいは食育に関わっている方々など、オール京丹波で検討していくことが大事かと思っております。

そういうことでありますので、このようなことを推進するための組織づくりを現在検討しております。

先ほど学校給食のお米の話がございましたが、現在、京丹波町の学校給食では全て町内産で学校給食を賄っておりますが、さらに安心安全な学校給食にするため、有機米あるいは低農薬米などの導入について、先ほど農林振興課長からも答弁がありましたが、できれば来年から部分的にでも導入できるような方向で、先ほど申しあげました検討組織の中で取組を進められたらなと思っております。

また、先ほど提案のありました学校給食関係者の研修について、その在り方についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、6点目です。

有機野菜等の提供に伴い、学校で有機農産物に関する環境教育の取組も必要と考えます。本年第1回定例会での町長施政方針の中で、学校給食では、四季折々の自然豊かな地域で育

まれた丹波くりなどの特産品やオーガニック野菜などを活用した食の町・京丹波町ならではの特色ある学校給食を通じて、子どもたちに地域の食文化への深い理解とふるさとに対する愛着と誇りを育ててまいりますと言われておりましたことから、有機農産物に関する環境教育についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、本町の小中学校では、地域に根差した探求的な学びを進めております。

町のよさを探求する学びの中に、食の町・京丹波は中心的なテーマであると考えております。

こうした探求的な学びと食の町・京丹波、持続可能なまちづくりにふさわしい、学校給食を関連させた環境教育を積極的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（7）です。

南丹市の明治国際医療大学に2027年4月に開設予定されている、日本で初めて有機農業に特化した農学系学部には、食の町である本町も何か連携すること、例えば包括連携協定などは考えておられないのか。本町には食品科学科がある府立須知高等学校もあることから、これらも一緒に連携すれば、より一層食の町が前面に出せるのではないかと考えます。

また、須知高校の食品科学科から同大学に進み、その後、地元京丹波町で就農されることにもつながるとも期待されます。連携に関して見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今年の4月、当大学から学部新設の説明なり、ご挨拶にご来庁されました。そのときに相互連携のお申出もいただいたところでございます。私は、これは、今おっしゃったように、非常に当町にとっても歓迎すべきことかなと喜んでおるところでございます。

具体的な方向につきましては、今後、協議を行ってまいりたいと思っておりますけれども、本町の食、農の可能性がさらに広がればと大いに期待をいたしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） せっかくの機会ですので、よろしく願いいたしておきます。

それでは、8点目です。

オーガニックビレッジ宣言をされる考えはないかお伺いいたします。

近隣の市では、亀岡市、京丹後市、丹波篠山市、丹波市、豊岡市などが宣言されております。本年6月に農林水産省が出したオーガニックビレッジ創出に向けてという文章を見ると、オーガニックビレッジ宣言は、まず検討会の開催と試行的取組の実施を行って、有機農業実施計画を策定・周知すればオーガニックビレッジ宣言ができます。言い換えれば、本町は、オーガニックビレッジを目指しますという意味の宣言のようです。本町は、オーガニックビレッジですとかオーガニックビレッジになりますという宣言ではないと思います。この点を少し誤解されている方もあると思いますが、補助金等もあると思いますので、宣言される考えはないか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 有機農業の推進につきましては、関係者等の理解の醸成を図っていかなければならないというように考えております。宣言につきましては、もう少し慎重に進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

京丹波町で認証を受けた農林産物について、どのような内容の認証なのかお伺いいたします。

HACCP、ISO、JASまたは京都市が行っている京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度、また、農産物で見れば、京都府の京のブランド製品の京都こだわり生産認証システムがあります。これは、（公社）京のふるさと産品協会が認証しており、その認証システムのチェック項目の中には認証検査員による栽培状況と記帳のチェック等々、その他が明らかになっております。

京丹波町で認証を受けた農林産物については、何か基準を設定し、チェックを行い、判定基準をクリアしているなどの審査基準があるのか。認証の基準や認証の裏づけ、有識者の審査、農地の現地調査などを行っているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 京丹波町農林産物認証制度につきましては、生産者が産地銘柄を証明するシールという位置づけで作ったものでございまして、それを農林産物に貼付して出荷、販売することによりまして、販売促進を行う狙いを持ったものでございまして、対象となる生産者につきましては、町内で生産・収穫された農林産物を、農協や町内の各直売所を通じて出荷または販売している者ということとしております。京丹波町農業技術者会議

で定める、この認証制度の実施要領の要件を満たすこととしておりまして、このシールにつきましては品質を証明するというのではなくて、京丹波町で作られた野菜ですという証明をするものということで位置づけて作っているものでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今ちょっと答弁いただきましたので、京丹波町農業技術者会議というのは公の機関なのかどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 農業技術者会議につきましては、町、JA、振興局、普及センター、ふるさと振興センターや農業公社などで組織して、年定期的に会議を開催しているというような組織でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 会議をされているだけかなというふうにとっておきます。先ほど来、質問していることは、いかに京丹波町の知名度を上げるか、また、京丹波町は食の町であり食材の町である。それらが他の地域産品より優れているということをアピールすることに取り組んでいるものと思います。

しかし、京丹波町で認証を受けた農林産物について、これを見て購入されるお客様は、また来町される方は、公的機関がお墨つきを与えた農林産物であると誤った認識をされるものではないでしょうか。私から見れば、誇大広告になると取ることができます。

認証という言葉調べると、ある行為とか文書の成立、記載とかが正当な手続でなされたことを公の機関が証明することとあります。この京丹波町で認証を受けた農林産物は何がしたいのか、どこを目的にしているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 京丹波町の農林産物を地域ブランドとして定着させるため、市場競争力の強化と生産者の担い手としての意識を高めて、京丹波町の安心・安全な農林産物を産地力強化を図り、京丹波町の生産振興に資することを目的として行っているものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 本当に誤解がないように。

11点目です。

この項目の最後の質問になりますが、今言いました京丹波町で認証を受けた農林産物は、ブランド産品を私は逆に毀損しているのではないかと思います。早急に方向修正を行っていくことを求めます。消費者の誤解を解くためにも、例えばGREEN GREEN 京丹波の考えに倣い、FROM 京丹波に統一して進めるのがよいのではないのでしょうか。商品を買ったときについていたこのシールと両方シールがあるんですが、こっちに統一されてはと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長

○農林振興課長（山内敏史君） FROM 京丹波のシールにつきましては、京丹波町のヒト・モノ・コトの魅力を総合的に発信し、幅広く京丹波町のブランディングを目的としております。

また、農林産物認証シールにつきましては、京丹波町農林産物に絞り、付加価値をつけて出荷者の販売意欲向上を目的としております。そもそもの目的が異なるために、認証シールにつきましては、継続して取り組んでいければと考えておるところでございます。

また、町内の道の駅ごとの使用率は異なりますけれども、認証シールは現在も人気でございまして、FROM 京丹波シールと統一することは現時点では考えてはございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次に事項2の公共交通についてお伺いいたします。

11月11日に議会の交通網対策等特別委員会で、地域公共交通の現状について詳細な説明をしていただき、いろいろ聞かせていただきました。その中で、本年4月から和知地区で実証実験されているデマンドタクシーについては、今後、瑞穂・丹波地域にも取組を進めると取れる発言があったと認識しております。

そこで、町内にはいろいろなNPO法人や各種団体、運送業、タクシー業の方々が有償または無償に近い状態で取組をされておられます。今まで共助で頑張っておられた方々に対して、公助がいきなり手を出すことは私はいささか疑問を感じております。

7月末に実施された竹野地区での町政懇談会の会場でも、カーシェアリングを運営されている方から、運営者に相談なくいきなりデマンドタクシーを運用するようなことはないようにとの趣旨の発言もあったと思います。瑞穂地区、丹波地区に対しても取り組まれるなら、公平性を担保し、日々いろいろと取組をされている既存の法人、業者などにも意見を聞き、進めるべきと考えます。公募方法などは検討されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 和知地区で実証事業を進める際には、地区内のNPO法人等にも聞き取りを行った上で進めてまいりました。

丹波・瑞穂地区におきましても、同様に進めてまいりたいというふうに考えておりまして、必要に応じて公募についても検討してまいります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、事項3の質問に入ります。

町の活性化・関係人口・交流人口についてお伺いいたします。

まず、1点目ですが、10月末に議会の総務産建常任委員会で、広島県庄原市と三次市の2か所を2日間かけて管外視察に行かせていただきました。視察目的は、関係人口創出の取組について、また、地域生活の安定と経済活性化の取組についてでありました。実際に、庄原市と三次市の取組を見聞きする中で、地域経済の活性化、コミュニティ、地域社会、グループの形成と持続可能な発展及び情報共有とネットワーク、イベント・マルシェの開催の構築等々であると私は再認識いたしました。

本町においても、交流人口と関係人口の取組には力を入れ推進されているところではありますが、現状どのような取組をされているのか、取組状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 交流人口につきましては、観光振興事業によります観光誘客や観光消費額の増加につなげる施策を講じておりまして、関係人口につきましては、想いでつながるコミュニティ推進事業や持続可能で豊かな地域創造事業による観光や地域活動等を実施しまして、移住定住や二拠点居住などにもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、（2）です。

町民の方と話をしている際に、町は何をやっているのか分からないとよく聞かされます。以前にも言っていると思いますが、それぞれの立場で関係されている町民の方以外の町民には見えないところがあり、大変残念に感じております。年配の町民の方から「何か置いてけぼりにされている」との言葉を聞いたこともあります。職員の皆さんが一生懸命取り組まれているにもかかわらず、そのことが一部の町民の方にしか届いていないのではないかと心配をしております。

また、これは報道等の在り方にも関わることだと思っておりますが、例えば、栗の収穫が始まっ

たなど近隣の自治体、福知山市、綾部市、丹波篠山市などが先に取り上げられ、本町は後回しになっている。このことに対しても、「京丹波町は何をしているんや」とも聞かされることもあります。これも大変残念なことで、アピールが下手といいますかアピール力が弱いと感じます。もっと町民に対してのアピールにも力を入れ取られることについてはどのように考えておられるのか、町民への認識に対してどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今、町政推進するに当たって、タウンプロモーションとか、いろんな農産物のブランディングとか、教育についても積極的な挑戦を行っております。私自身は、京丹波町行政は、非常に今元気のある行政をやっていると思います。しかし、それはやはり外向きにはそういう情報の発信等を行っておりますが、議員おっしゃるように、私も一種同感いたします。全ての町民の方にそうした行政の動きが伝わっているのかという一抹の不安も持っておるところでございます。やっぱり町民の皆様方に広く知っていただく、そして、皆さんに自信を持っていただく、京丹波町はこれだけすごい町なんやということをやっぴり共有するということは大事です。そういった意味では、私は、内向きのタウンプロモーションということは非常に大事だろうと思っておりまして、実は、過日、このことを強化するようにと担当部局に指示をしたところでもあります。一般的には、町民の皆様へのお知らせについては、自主放送番組あるいは広報、新聞、メディア、SNS、プレスリリースなど、速やかに実施をいたしておりますけれども、やはり十分に内向きの町民の皆様方に伝える努力をもっともっとなさなければならないということでございます。やっぱりしっかりとこれからこのことについて対策を講じてまいりたいと思います。そして、今言いましたように、京丹波町に自信と誇りが持てて、郷土愛の醸成を育むことはやっぱり大事だろうと思います。ありがとうございます。そういうことです。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今の町長の答弁を聞きまして、ちょっと安心をしました。やはり住んでいる町民の方に対してまずいろいろやっていただいて、それから外というのは大事だと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、（3）です。

関係人口・交流人口においては、町民と外部（町民以外）の人とはどのような取組がなされているのか。例えば、黒豆刈りなど観光農園的な取組は、その農園とお客様との間では関係人口・交流人口となっていると思いますが、その他についてはどのようなことがあるのか、

認識・把握されていることがあればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町内のヒト・モノ・コトとの継続したつながりを持つ方を関係人口と捉えておりますけども、地域住民とのつながりについてもあらゆる場所で生じているというふうに考えておりますが、事例として申し上げるのでありましたら、本年度のSDGsプラットフォーム事業を活用し、梅田地域振興会におきまして京丹波ブートキャンプを開催いただきました。

これは、京都市内の学生と連携して事業化した里山暮らしの宿泊型のイベントでございまして、地域住民の方々との交流が図られました。

今後、地域組織等でこういった取組を増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に移ります。

町民同士、他の地区の町民の方々との交流はどのような取組があるのか。各所で行われているサロン等も含めお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町民同士の交流につきましては、住民自治組織による住民交流や地域の居場所づくりと介護予防活動を目的とされましたふれあいサロン活動が行われております。

また、ふれあいサロン活動の開催会場は51か所で実施をされておまして、町民同士の交流が図られております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（5）です。

本町の地域には、全国に同じ地名を持つ地域があります。以前、和歌山県の妙楽寺がテレビで紹介されておりました。そのときに妙楽寺という地名を検索すると、千葉県長生郡睦沢町、兵庫県豊岡市と京都府京丹波町が出てまいりました。その他にも、梅田、三ノ宮、豊田などがありますが、このような名前が同じということで何か交流されていることはあるのかお伺いいたします。

また、町だけが取り組む、地域だけが取り組むではなく、町と地域が協働して取り組むことができれば、その地域に関わる町民の方々には参加意識を高く持っていただけるものではないかと考えます。このような取組についても見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 旧町時代には、そういった町同士の取組も積極的に行われてまいりましたが、全国的な合併再編等によりまして、地名でのつながりについては縮小してまいったというふうに思っております。

地域で行われた取組としましては、住民自治組織の梅田地域振興会におきまして、平成25年度に京丹波町地域力向上事業交付金を利用し、大阪北梅田の芝田商店会との交流を実施し、都市農村コラボレーションによって有害鳥獣駆除の地域ブランド製品の研究を実施されたことがございます。

今後におきましても、町と地域の協働の取組が進むように、住民自治組織連絡協議会等と検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移ります。

以前提案され取組が進んでいると思います、デザインマンホール蓋の新設設置はどのように進捗しているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） デザインマンホールにつきましては、タウンプロモーションに関わる取組でもありますことから、年度当初に商工観光課とも打合せを行いまして、そのデザインにつきまして、京丹波イノベーションラボに原案の作成をお世話になりました。

この原案につきましては3つ用意いただきまして、特に小学校の授業で水の循環を勉強しておられます町内小学校の4年生の皆さん全員を対象にしまして、ご意見も参考にいただいた中で1つに絞りまして、現在につきましては、マンホール蓋のメーカーが鑄造に必要な型枠の作成を行っておるといような段階でございます。

今後は、マンホール蓋の製品化の時期を見込んだ上で、設置工事の発注に取りかかる予定としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

ボトルウォーターの進捗はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、今回の水道水ボトルウォーター製造業務委託特記仕様書には、容器は丸型耐熱ペットボトルとなっておりますが、予算特別委員会での質疑の答弁は、備蓄の目的も若干入れており、最も保存期間の長いアルミのボトルの500ミリリットルを想定しているとのことでしたが、ペットボトルに変わった理由も併せてお伺いいたします。

また、容器を変更したことで単価が変わると考えます。費用が変わるのではないかと思います。その辺りのことはどのようにになっているのかも併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 通告内に収まる答弁をお願いします。

村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） ボトルドウォーターに関しましても、デザインマンホール同様、タウンプロモーションに関わる取組とさせていただいております。

10月21日に製造業務委託を締結いたしまして、現在は、ラベルデザインに関する調整を行っております。こちら商工観光課を通じまして、京丹波イノベーションラボにお世話になることとしております。

水に関しましては、和知地区にあります北部浄水場、仏主の浄水場なんですけども、こちらで浄水された水道水をタンクローリーにて運搬し、ペットボトルに封入するといった工程となります。

封入作業を行う工場の製造ラインの関係上、3月中頃の作業となるということになっておりますが、納品については年度内に完了したいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次に、事項4のコワーキングスペースについてお伺いいたします。

先日の衆議院議員選挙の結果、与党過半数割れとなり、地方の税収が少なくなるのではないかと、また、京都府も財政難であるなどの報道から、それらに関して税金とその使われ方が大変気になるところであります。

まず、1点目ですが、町におけるコワーキングスペースのニーズがどれほどあるのか、具体的な調査結果をお伺いいたします。

SDGsプラットフォーム事業が低調に推移している現状を踏まえると、ハード面での新たな整備が本当に必要なのか、明確な根拠はあるのか疑問を感じております。

また、既存の役場1階こだちのコワーキングスペースや他の施設の活用だけで目的は十分に達成できるのではないかと考えます。この点について見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域活動を含む様々な取組への参画や、京丹波町での起業や移住等を検討するに当たりまして、宿泊ができて、拠点として活用できる施設等の整備がなかったことから、みずほガーデンロッジの改修工事を行うこととし、あわせて、現在のニー

ズに合わせたコワーキングスペースの設置につきましても、整備を進めているところでございます。

本施設は、京都府中部マスタービレッジの取組の中で整備されたこともありまして、本来の設置目的についても対応を行いながら、現在に適応した仕様へリニューアルを行っているところでございます。

SDGsプラットフォームにつきましても、農業体験事業等への参加は進んでいるものの、引き続き、取組と参加者の両面を増加させるための工夫を行う必要があるというふうに認識をしております。

施設の完成後は、複数日での滞在型の取組などを進めることで、全体的な事業の活性化を行いたいというふうに考えております。

また、こだち等のワーキングスペースとして活用できる施設もございますが、複数日の滞在を可能とする宿泊施設にワーキングスペースを設置することで、ノマドワーカー等の活用が見込める点で、想定する利用者に区別を行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

今ちょっと説明もあったと思いますが、本事業の明確なビジョンや具体的な活用方法、また、地域や住民とどのように関わり合う計画があるのか、万が一、明確に示されなければ、本事業は単に補助金があるから実施する、いわゆる税金の無駄遣いになると考えます。この点についての認識及び説明も併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町行政として、こういう投資事業をやるからには、メニューをこなすということは駄目だと思うんですよ。やっぱり効果のある施策をする。大前提です。そういった意味で、このグリーンランドは、地理的に173号に面しておりまして、阪神地域への一つの門戸が開けられております。実際、道の駅については、6割方がそちらの方面の方とお伺いしているところでございますし、非常にロケーションもよく、民間のゴルフ場もあり、また、各種スポーツ施設等、総合的に備えた、非常に私は可能性のある、魅力のある地域だろうと思っております。そういう中で、一層、その魅力を増やすための今回の事業だと思っておりますし、また、地域SDGs活動に寄与するものだと思っております。

その中で、今回のこの施設を改修することにおいて、いわゆるサテライトオフィスとしての活用もしていただきたいし、また、誰もが気軽に使える事務スペースとして、あるいは交流拠点施設として、そういう機能を持つ施設として極めて私は有用な投資になるんじゃない

かなと自信を持っておるところでございます。こういう事業を推進することによって、先ほど言いましたグリーンランド、あるいは中部マスタービレッジ全体の活性化を図りまして、173号から来ていただく大阪・神戸圏域からの交流人口・関係人口、もちろん京都方面からも含めてですけども、そういったことを一層増加しますし、また、各観光コンテンツの強化、滞在型のビジネスということを実現してまいりたいと考えておるところでございます。

地域や住民との関わりにつきましては、域内外の方々と交流する機会をつくるために、住民自治組織などと連携した交流イベントをこれから開催して、人が人を呼び込む好循環を生み出す必要があると思っておるところでございます。これは積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（3）に行きます。

コワーキングスペースの運営者はどのように確保される予定であるのか。既存の事業者、グリーンランドみずほも宿泊ニーズの低下や従業員確保が困難であるとの理由で宿泊やレストラン事業から撤退した経緯があるのではではないか。経済的・人的資源に限られる中で、私から見れば、ビジョンのない事業を運営し続けられる財政的体力が本当にあるのかと疑問を感じております。現実的な見通しをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本施設につきましては、現在は指定管理者により運用されておりまして、現在も管理方法等について調整を進めているところでございます。

施設整備後の適切な事業推進に必要な人材の確保に向けましては、地域おこし協力隊等の活用を行うこととしまして、現在も募集を行い、面談等も行っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、4点目です。

民間資本導入の可能性について、現在並行して実施されているサウンディング調査（民間活力可能性調査）の結果を最大限活用し、本事業においても、民間資本の導入手段は考えられないのかお伺いいたします。

また、税金の適切な運用と町民への還元が厳しく求められる中で、役場が描くビジョンが民間経営と大きく乖離しているのではないかと感じますが、これ以上、不要な税金投入を行う意義が本当にあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど申し上げましたように、グリーンランド全体としては非常に私

はポテンシャルのあるというか、可能性のある施設だと思っております。

しかし、私どもはそう思っているけれども、やはり第三者的な見方、また、民間経営からするといかなものかといったこともやっぱり併せて考える必要があるときに、民間資本の導入ということなのかよく分かりませんが、それを包括した意味で、民間活力の導入に向けての検討はしていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、5点目です。

本事業が町民にとってどのようなメリットをもたらし、長期的にどのような効果を生むと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この事業の効用でございますが、先ほど言いましたように、こうした施設の整備、また、その利用を通じて関係人口・交流人口の増加、そして、それによる結果として新たなビジネスの創出ができるのではないかと私は考えておるところでございますし、また、短期的に見ますと域内消費の拡大を図る。長期的には関係人口がどんどん増える。交流人口が増える。そうしたデータを分析して地域経済の循環につなげていければと、私はそういう期待をいたしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、6点目です。

本事業が万が一失敗した場合のリスクや撤退条件についてもお伺いいたします。

町民の税金を投入する以上、持続的な成果と具体的な還元が約束されるべきと考えますが、その点についての方針もお伺いいたします。私は民間から出てるので、ちょっと言葉がきついかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど来、言っておりますように、行政が投資を行う場合は、決して失敗は許されないと私は思ってるんです。ですから、そういったことは想定をいたしておりません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 想定されていないということで、取りあえず頑張っていただきたいと思います。

次、事項5、観光協会についてお伺いいたします。

まず、1点目です。

過去3年間にわたり、役場から管理職が出向されていますが、観光施策が打ち出されず、地域商社事業にのみ注力しているように見受けられます。観光協会としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 観光施策のことをおっしゃいましたが、観光施策につきましては、商工観光課において立案をしておりますし、またプロモーション方針とも合わせて観光協会と連携によって展開していると認識をしております。

また、地域商社事業につきましては、本町がフードバレー構想を掲げておりますので、そのとおり食をコンテンツにした観光施策として進めているというふうに考えております。

観光協会としましても、食資源ですとか特産品の魅力発信に努めていただいておりますし、観光と地域経済の基盤強化を進めていると認識をしております。

また、あわせて、観光協会につきましては、本年6月に大規模な撮影となりましたNHK大河ドラマがありましたし、ロケ誘致についても積極的に取り組んでいただいているということで評価をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

観光業振興という本来の役割に対して、具体的な成果がどれだけあったのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 成果ということでございます。観光振興の成果指標といたすのは、具体的な入り込み客数で示される直接的数値だけではなくて、例えば、町内飲食店の売上げがどれだけ上がったかとか農産物の販売数といった観光消費額、地域経済への貢献度といった複合的な施策に対する成果であるというふうにも考えているところでございます。

観光協会につきましては、これまで本町観光に関する問合せ窓口としてまず一元的に取り組んでいただいておりますし、ニーズの高いご城印の作成販売といったこともしていただいております。また、新たなサイクルツアーの企画ですとか食資源の活用検討も進めておりますし、観光振興の一翼を担っていただいていると、総合的な観光施策の持続可能な発展を目指した取組として、これからも引き続き進めていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、3点目です。

地域商社事業の拡大要因については、ふるさと納税の増加に依存していると考えられます。さらに、その増額は、役場に設置されたプロモーション戦略室のマーケティングが主な要因であると感じております。観光協会独自の取組による実績は限定的と見受けられますが、観光協会としての真の貢献については、具体的にどのように評価されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も議員からおっしゃいましたとおり、商工観光課内でプロモーション戦略室におきまして、主にポータルサイト上でのデジタルマーケティングを担っているということでございます。

そして、観光協会地域商社事業部におきましては、主にふるさと納税返礼品の開発を進めていただいておりますし、具体的には、地域内の返礼品の掘り起こしですとか、地元生産者への取材を通して、ストーリー性を持たせた商品の開発を行うといったことですか、生産者との連携を深めて、現地現場により生産者目線に取り組んでいただいている。言い換えますと、アナログマーケティングですけども、そこが観光協会地域商社事業部の最大の強みであるというふうに考えておきまして、デジタル・アナログ両方の相乗効果があって、本来の寄附額増加の効果を発揮していると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

この3年間で若手職員が多く離職されたと聞いておりますが、観光協会としての職場環境や人材育成についてどのように改善に努めておられるのか。また、若手職員の離職の原因はどのように分析し、今後の対策をどのように講じるつもりかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） まず、社会全体として年々転職に対するハードル意識というのが下がってきているというふうにも感じております。これは、職種に特化したということではない状況であるというふうにも考えておきまして、いずれにしましても、より一層、魅力ある職場づくりを進めるということは重要であるというふうに考えております。

観光協会におきましても、新たな職員の雇用も実現をしているという状況もございますし、規模の大きな組織ではないということもありますけれども、そういったことをメリットとい

たしまして、風通しのよさを生かした信頼関係の構築ですとか、スキル向上の機会の醸成などの人材育成が重要であるというふうに考えております。

観光産業、食産業の活性化と併せて、やりがいと魅力のある職場づくりについても、引き続き進めていただくよう、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に行きます。

観光協会は何をしているのかを見せるところであると思います。見える化するところだと思います。例えば、社協は福祉であり、住民の生活を支えている仕事であることから、見える化を進めるところではないと思います。本来、観光は見える化する仕事であると思います。観光協会が役場から人材を投入されるなどの支援を受けつつも、観光施策に発展させられていないと感じることについて、その原因と課題をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光政策の発展には、官民の緊密な連携が不可欠でありまして、オール京丹波で取り組んでいくことが必要というふうに考えております。

その一翼を担うのが観光協会であります。そのリーダーシップを取り、様々な諸課題に向き合いながら進めていくことが必要というふうに思っております。

現時点では、まだまだ取組の途上であり、見える化できていない点につきましては、ご指摘を真摯に受け止めたいというふうに思っておりますが、観光産業発展の長期的ビジョンを描く中で、地域の事業者と力を合わせて、地域の魅力を最大限引き出し、持続可能な取組に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

協会としてこの結果をどのように受け止め、今後の観光施策に反映させるつもりなのか、具体的な行動計画をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 観光政策を、より実効性のあるものにするための実行計画は重要であるというふうに認識をしております。現在は、京丹波町タウンプロモーション方針やフードバレー構想との連携によりまして、町の施策と親和性を持って取り組んでいただいていると考えております。具体的には、フードバレー京丹波推進協議会の事務局として、その機能を発揮していただいているところでございます。

今後は、さらに事業計画をブラッシュアップすることで、観光産業従事者との密接な連携や、時代の流れや市場ニーズを踏まえた観光商品やサービスの開発を進めていただくことと考えております。

また、さらにフードバレー構想に基づく食産業の活性化にも注力をいただいております、観光産業との相乗効果を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（7）、最後の質問です。

地域の観光資源の掘り起こし、また活用が進んでいないと感じております。観光協会の役割が問われる中、今後どのようにして独自性のある観光振興施策を展開されるつもりなのか、また、そのために必要な資源・資産、また人材について具体的な計画があるかも伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、地方創生ということが叫ばれてから久しいわけですが、最近ではふるさと納税等をめぐって、自治体間競争が非常に熾烈な状況になってきております。やはりこの中でしっかりと京丹波町も自己主張し、そして積極的に施策を展開して、この競争に勝ち抜いていかなければ、持続可能なまちづくりはできないということで、そういった意味では必死にならなきゃならない、オール京丹波で関わっていかなければならないと思っております。そういう中で、プロモーション戦略を中心とした展開を今頑張っているところでございます。

京丹波町は、多くの景観資源とか人的資産、あるいは農業の資産等を持っておるわけですが、中でも、京都府内でロケ誘致事業というのは先駆的に取り組んでいる、非常に独自性が高い事業だと思っておりますし、また、食の町ということをしかりとプロモーションすることによって、観光政策にも関連づけられるということだと思っております、これは本町の大きな強みであろうと思っておりますし、ここをもっともっと間口を広げていきたいと考えております。

そういう中で、そういう施策をもっと観光協会にもご協力をいただきたいと思っておりますし、観光協会からの独自の提案もしていただきたいなと思っておりますのでございます。

また、森の京都DMOとの連携もしかりとすることによって、総合的に京丹波町らしい持続的な観光モデルを確立してまいり所存でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今いろいろ答弁いただきましたが、よりよくするために私といたしましては、第三者委員会をつくることも提案しておきます。

それでは、最後の6項目めの町民の健康についてお伺いいたします。

まず、1点目のインフルエンザ予防接種について、65歳以上の高齢者で接種を希望される町民の方、また、60歳以上65歳未満で一定の基礎疾患のある方で接種を希望される町民の方に対して、10月1日から12月28日、ただし医療機関によってはちょっと異なると思いますが、11月末時点で接種された方はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 11月末時点における接種状況につきまして、現在、各医療機関で接種に係る取りまとめや請求手続をされていますことから、実数の把握は難しく、概数もお答えできない状況でございますが、12月4日時点の数字でございますが、把握できる接種者数につきましては1,594人でございます。高齢者全体の28.6%となっております。今後、前年度並みに接種者数は伸びると見込んでおります。

参考としまして、令和5年度の実績につきましては、接種者数は3,162人、接種率は55.6%ございました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

同じく新型コロナワクチン接種についてお伺いいたします。

こちらは本年度より新しく予防接種法に定められた予防接種が開始されております。対象者は65歳以上の高齢者で接種を希望される町民の方、また、60歳以上64歳までの一定の基礎疾患のある方で接種を希望される町民の方に対して、基本、インフルエンザワクチンと対象者は同じだと思いますが、接種期間がこれも10月1日から令和7年1月31日まで、医療機関によって若干異なると思いますが、新型コロナワクチン接種についても同様に、11月末時点での接種状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 新型コロナワクチンの市場流通開始及び価格の決定が9月末であったことから、各医療機関におかれましても、その調達に時間を要され、10月1日から順調に接種を開始されたところは少ないかと思われま。

本町の接種状況でございますが、これも昨日の12月4日時点の数字でございます。把握できる接種者数につきましては103人でございます。

ほかの医療機関でも受けられる方もいらっしゃいますので、1月末までの接種期間中にどれぐらいの方が接種をされるかは、予測の難しいところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 11月初め頃からインフルエンザやコロナウイルスの感染者が増加していると報道もありますし、私の周りでもインフルエンザにかかったとかコロナにかかったと聞きます。あくまでも本人の意思で接種されることでありますが、万が一罹患されても重症者を減らす。もともとそういう意味合いもありますし、体質的に打てないという方もおられると思いますが、一人でも多くの方が接種されれば、周りの方につつすということも減ると思いますので、そのことを一言付け加えさせていただきます。

最後に、変わらざるは退歩なり、現状維持することが実際は後退を意味し、時代の変化に対応しないと取り残されてしまうという警鐘を鳴らすことわざです。進歩、前進あるのみだと思います。若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気な、そのような京丹波町になること、現在住まわれている町民の方々に住みやすくなったと言っていただけの施策を提案し続ける取組に力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

8番、谷口勝巳君。

○8番（谷口勝巳君） 8番議員、谷口勝巳でございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、令和6年度12月議会一般質問を行いたいと思います。

質問事項は3点、1番、環境問題について、2番、農業施策について、3番、観光施策について、この3点について質問したいと思います。

まず、第1項、環境問題についてでございます。

少子高齢化による人口減少を止める施策をどのように行うか、全国的に模索が続いております。本町でもGREEN GREENを合い言葉に、京丹波マルシェや4つの道の駅を中心に、食の町・京丹波を生かすイベントを開催するなど、関係人口の創出に取り組み、多くの京丹波ファン獲得を目指しております。来町者が増加傾向にあると実感しておりますけれども、度々来町していただき、将来移住・定住につながることを期待したいと思います。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 政府は2050年のカーボンニュートラルに向け、再生エネルギーへの移行に大きく舵を切りました。本町の太陽光発電施設の設置状況、また設置の条件をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 本町における太陽光発電施設の設置状況でございますが、令和3年4月に施行した京丹波町における太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例による届出件数は、42件でございます。

設置の主な条件としましては、太陽光発電施設の出力合計が10キロワット以上のもので、建築物の屋根や屋上に設置されるものは除かれます。

また、事業禁止区域及び事業抑制区域を設定することで、急傾斜地や土砂災害警戒区域など危険な区域や、森林法で規定する保安林の区域などに配慮したものになっております。

あわせて、事業実施に際して隣接土地所有者への事業の説明を行うこととして、周辺住民等の理解を得るよう努めることとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 42件申請があったということなんですけれども、ここで審査に合わなかったという件がございましたか、お伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 先ほど部長が申しました条件等、しっかりクリアをしていただくように説明なりを申し上げまして、今のところ通っておるということで認識をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大西課長、審査に合致しない件を指導して、審査に合う形で申請を受けたということですか。

○住民課長（大西義弘君） はい。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） はい、理解いたしました。

次、2番、町内の道路を走行しておりますと、残念なことに、セイタカアワダチソウと言いまして、黄色いきれいな花なんですけれども、かなり問題のある花と聞いておりますが、目立ちまして、管理できない耕作放棄地が散見されます。京丹波町再生協議会のデータによりますと、令和5年度保全管理田は200ヘクタール弱となっており、当初の目標は半減としておりますけれども、目標が達成されていない原因はどこにあるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 当初目標につきましては、京丹波町地域農業再生協議会が策定しております水田収益力強化ビジョンに掲げる作物ごとの目標面積を基に、前年度の実績も踏まえて、各年度ごとに設定しているものでございまして、その目標が達成できてない要因といたしましては、よく言われてます高齢化の進行であったり、担い手不足であったり、近年の高温障害や獣害、そして資材の高騰など、営農意欲の減退、それらに伴います経営規模縮小など、様々なものが考えられる原因ではないかと思っております。

それらに適切に対応していくことが重要でありまして、日本型直接支払交付金を効果的に活用推進していくことに併せまして、守るべき農地・地域農業の将来像を明確化する地域計画の取組などを通じまして、耕作放棄地の抑制に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） ありがとうございます。

この問題については、農業政策についても質問させていただきたいと思っておりますけれども、一つに考えられるのは、あぜ道相談等、農業者とのコミュニケーションが減ってる中、机上計算での数字も出されておりました、農業者とのコミュニケーションが希薄になってるんじゃないかというふうに私は実感として感じております。今後とも、この点について、ご努力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

環境問題については、今定例会で議案第60号 京丹波町開発及び土砂の埋立て等に関する条例が提案されております。そこで十分な審議はしようと考えております。

続きまして、2番に、農業振興について質問させていただきます。

食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が成立して約半年が経過しました。そうした中、農業者の高齢化、気候変動による品質低下や生産量減少による供給不足、対して消費の増加による需要増が原因と思われる米不足が発生いたしました。また、JA買取り価格が2024年産コシヒカリを例に取りますと30キロ当たりで約2,100円のアップとなりました。そこで質問いたします。

（1）本町の恵まれた自然、おいしい水で栽培された米の価値が高まっていると考えております。京丹波町産米独自のブランド化を推し進め、生産拡大を図る考えはないかお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員おっしゃいますとおり、本町は河川の源流にも位置し、米づくりによい水があったり、また耕畜連携を図ることができますし、いわゆるブランド化の条件は

整っているんだろうと私は思っております。米づくりには恵まれた土地であるということは十分私も認識をしているところでございます。

そしてまた、京丹波町は食の町を標榜する中で、粟あるいは小豆、その他についても非常にブランド化が今進んでおります。

そういう中で、やっぱり農作物の基幹作物である米というものについても、しっかりと京丹波米ということでブランド化をする必要があるだろうと私も同感であり、そのような対策をしっかりと進めなければならないと思っているところでございます。米がブランド化しますと、京丹波町は、最強の農作物の産地ということ是可以できるかと思えます。また、そうすることによって、荒廃農地も少しでも減らすことはできるんじゃないだろうかとも思っております。

しかし、それにつけても、先ほどおっしゃいましたように、農業者の皆さん方の相談ということは非常に大事です。相談体制の強化も今後大きな課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） ありがとうございます。

2番の項に入りますけれども、今、町長が先にお答えいただいたというふうに思いますけれども、先ほど環境問題で質問しましたとおり、放棄田がかなり目立っております。本町の保全管理田を差別化をいたしまして、差別化といいますと、使えない土地は森林とかに返すということで差別化を図り、優良の田を有効活用いたしまして、ブランド米生産を図る考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 本町内の保全管理田につきましては、現在、取組を進めております目標地図の作成や地域計画の取組の中で、その地域地域で、まずは有効的に活用いただける圃場であったり難しい農地など、それぞれ今後の取組に向けて計画を立てていただいているところでございまして、今委員からもありましたように、これから作れる田んぼ、そして作りにくい場所である農地とかをすみ分けいたしまして、検討のほうを進めていきたいと思っておりますし、またその中で出てくる課題などにつきましては、町としましても寄り添って有効に活用ができるようにしっかりと支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 次、3番に移ります。

町は、新規就農者や担い手農家の育成に努めておられます。これは重要なことであると思いますが、支援期間は5年となっておりますけれども、支援期間終了後、いわゆる5年から10年の相談や支援の状況はあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 本町では、おおむね49歳以下の方で青年等就農計画を提出いただきまして、町の基準にのっとり認められた方を農業経営開始から5年間、認定新規就農者としております。

認定新規就農者の方のほとんどが、経営開始資金などの交付を受けておられ、資金交付期間中には年2回、就農状況の報告をいただきまして、また、現地で圃場の確認を町の担当者、普及センター及び振興局の職員と実施しているところでございます。

また、交付期間が終わりました後の5年間におきましても同様に、年2回の就農状況の報告と圃場の確認を行っているところでございます。

また、認定新規就農者の認定期間が過ぎた方につきましては、通常の認定農業者への移行を勧めているところでございます。認定されました方には、町が実施する農業経営体確保・育成事業といった補助金など、引き続きご活用いただき、安定した農業が継続いただけるように必要となる経費の一部について支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 頑張って5年間、成功されている方も多々あると思いますけど、少なからず苦勞してる方もおられると思いますので、この辺りはしっかり見ていただいて、支援のほうをよろしく願いしたいと思います。

それでは、事項3番目に移りたいと思います。

観光施策についてであります。

交流人口から関係人口、そして移住・定住につなげる観光施策が重要と考えます。

道の駅「和」は、令和2年3月にリニューアルオープンし、春はいちごフェア、夏は鮎ガーデン、秋は栗ざんまいや枝豆収穫まつり、冬は餅ざんまいやジビエフェア等、着実に実績を伸ばしております。

観光施策の重要な点は、大きな核が必要だと考えます。道の駅「和」は、売上げ6,300万円を超えた朝市と鮎ガーデンだと思っております。そこで伺います。

1 番、鮎ガーデンは、京阪神からの来客が多く、1998年に開業以来、「和」の夏のメインイベントとして好評を博しておりますが、老朽化が著しく、集客数が減少しております。鮎ガーデンエリアもリニューアルが必要であると考えますが、所見をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅「和」の鮎ガーデンにつきましては、京丹波の夏の風物詩として、今や地元のみならず近隣の皆様方にもしっかりと定着しております、本当に多くの来場者を集める親しい観光エリアに成長してまいりました。

集客数も年々増加傾向でございます。このことは、ひとえに現指定管理者による創意工夫、あるいは営業努力のたまもでございます。さらには、自社努力による環境改善にも務めていただいております。関係の皆様方のご努力を高く評価いたしますとともに、感謝を申し上げたいと思う次第でございます。

大規模なリニューアルにつきましては、私も実は必要性も感じておりますけれども、しかし、大きな投資を要することも事実でございます。そういったことをいろいろ考えてみますと、投資のタイミング、あるいは財源確保といったことをやっぱりしっかりと検討しなければならないということでございますので、今後の大きな課題として、しっかり調査研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） 次に、2番に移ります。

来客数の増加に伴い、駐車場不足が顕著であります。特にイベントシーズンには、平日であっても第1、第2駐車場が満車となり、多くのお客様を逃しております。これは身にしみて感じております。また、大型車専用スペースに普通車が違法駐車をいたしまして、バスの駐車を妨げております。その上、川向こうの河川敷にある従業員中心の臨時駐車場も、大雨で水没し使用禁止になっております。この問題については、担当課に要望はしているということでございますけれども、第2駐車場の3分の1を従業員が占有しておりますので、先ほど申し上げましたように、駐車場不足が顕著であるということでございます。

そこで、来客の期待に応えるため、第3駐車場の設置が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅「和」は、非常にロケーションというんですか、眺めもいいし、そして、関係者のご努力によって独自の商品開発もされ、また、非常にバリエーションの高い、商品も多くあるといったことで、魅力のある道の駅の一つでありますし、他にはないユ

ニークな道の駅で、非常に成長性の高い道の駅であろうと私は高く評価をしているところで、実際、それが皆様方に認識をされて、ファンがたくさんあって、おっしゃるとおり多くの来場者があり、一年中を通してということはないですけれども、駐車場が不足する場合がございます。

そういう中で、今おっしゃいました第3駐車場の設置でございますけれども、これはいろんな課題があるかと思えます。用地の確保、あるいは多くの投資を要するといったこともありまして、慎重な議論もこれから必要だろうと思っております。

また、一方、近隣の町有施設を有効活用した解決もあろうかと思えますし、そういうことの検討とか、また現在、実証が行われております新たな二次交通の仕組みの活用、また、和知地区周遊圏観光協議会による議論、そういったことも踏まえまして、課題解決に向けたソフト対策の取組も重要になってくると考えておるところでございます。慎重な検討ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○8番（谷口勝巳君） ありがとうございます。

私が感ただけのことで申し上げておりますので、また調査研究のほうをぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

観光施設については、京丹波町の交流人口・関係人口を増やす最も重要な施策と思えます。このチャンスを逃したら、後悔するのが目に見えておりますので、何とかこの機会を生かして、それぞれ4つの道の駅は頑張っておられますけれども、これを起点にして、京丹波町を盛り上げていってほしいというふうに思っております。

また、これは最新版ですけども、道の駅「和」が作りましたガイドブックでございます。また、あちらに行かれたら、すばらしいガイドブックですので、ご覧になっていただけたらと思えます。

これで質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで谷口勝巳君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子です。

令和6年第4回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

1項目、初めに、子ども施策について。

児童の権利に関する条約が平成元年11月の第44回国連総会において採択され、日本は平成6年4月に批准しました。「子どもの権利条約は、子ども（18歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることを明確にしました。子どもが大人と同じように、1人の人間として持つ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこで生まれても子どもたちが持っている様々な権利が定められた、この条約が採択されてから、世界中で多くの子どもたちの状況の改善につながってきました。（ユニセフホームページ、子どもの権利条約）」とされています。

その後、自治体では、同条約の理念を踏まえ、子どもの権利を保障し、それに関する施策を推進することを主たる目的とした条例が制定されています。

こども施策は重要なまちづくりの柱とされております京丹波町においても、全ての子どもが幸せで健やかに育つ町をつくるため、子どもに優しいまちづくりの基本的な考えや、役場、保護者、地域住民、学校や社会などの役割を定めるための子ども条例を制定する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子どもに優しいまちづくりを進める上におきまして、子ども条例により基本理念や方向性を定めて、そして子どもの意見表明とか参加を促進していくということは、子どもの権利を守るためにも大変重要だと認識をいたしておるところでございます。

現在、本町では、こども基本法に基づきまして、市町村こども計画の策定に向けて取り組んでいるところでありますが、令和5年4月に制定をされましたこども基本法により「こども」とは、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」と定義をされまして、30歳代の若者まで幅広くなったところでございます。

こども計画の対象が若者の世代まで幅広くなったことから、こどもに関する施策に加えまして、一体的に講ずべき施策として、若者の社会参画、就労、社会生活を営む上で困難を抱える若者への支援も盛り込むこととされております。

こういう経過から、当面は、本町の子ども・子育て支援事業計画や、今後策定するこども計画に基づきまして、子どもの最善の利益を確保するよう努めてまいります。私自身としては、教育・子育てをまちづくりの重要施策として標榜しております本町といたしましては、この子ども条例というものにつきまして、積極的に研究・検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 2項目めです。

認知症対策について。

誰もがなり得る認知症として、政府は、今年3月の閣議で認知症施策の指針となる基本計画を決定しました。急速な高齢化で認知症は「今や誰もがなり得る」とし、みんなが支え合う共生社会の実現に向け取組を推進すると明記しています。中でも、予防を重視して、早期発見から診断後のケアを一貫して行う支援モデルの拡充にも取り組むとしています。

そこで、本町の認知症予防対策について伺います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにすることを目的とする認知症予防対策として、社会活動への参加、適度な運動習慣、食事をはじめとする正しい生活習慣などが重要とされておりまして。

本町では、介護予防・日常生活支援総合事業といたしまして、通所型サービスA事業や通所型サービスC事業、また、65歳以上の方が誰でも参加できる一般介護予防事業といたしまして、健康体操教室やスリーエー教室を実施しております。

それぞれ、レクリエーションや体操等に取り組みながら、参加者同士の交流を図っていただいております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 多くの認知症は進行性で、発見が遅れるほど進行速度も加速し、対応が困難になってきます。そうした中で、認知障害の早期発見が重要であります。

愛知県尾張旭市では、医療機関でも使われているVR機器を使った認知機能セルフチェッカーを導入し、認知症の前段階とされる軽度認知障害の早期発見に取り組んでおられます。受診対象者は、要介護・要支援認定を受けていない40歳以上としています。

認知機能セルフチェッカーの初期費用は、リース料として3万1,000円、ランニングコストは1か月40人受診で約2万3,000円で、どちらも税抜きです。1人の受診時間は約5分と短時間で、持ち運びもでき、オペレーターは不要とのことでした。

ここ、最近、本町でも認知症の問合せの電話が多くなっていると聞いています。本町も、認知機能セルフチェッカーを導入し、認知機能低下の早期発見に取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 認知機能セルフチェッカーによる認知機能障害のリスク評価に関しましては、評価後の相談や医療機関への受診、その後の適切なケアの実施等、各種制度とのつながりと流れが非常に重要であると考えております。

まずは、認知症に関する正しい知識の普及と啓発、ご本人やご家族からの認知症に関する相談を受ける体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者の5人に1人が認知症になると言われることを踏まえると、認知症の人が生きがいと希望を持って生活できるまちづくりに関する施策の推進も図っていく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、紹介させていただきました認知機能セルフチェッカーの導入をして、町民の皆様に、早期発見の機器を使つての取組というのは、今後も調査研究していただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） お尋ねのございました認知機能セルフチェッカーでございますが、尾張旭市の取組を拝見いたしますと、セルフチェックと結果説明に加えて、脳トレを行ったり、結果が悪い方への保健指導や医療機関への紹介などを組み合わせるなど、セルフチェックとその後のケアの流れがしっかりと取り組まれていることと併せて、一つのきっかけづくりということで取り組まれていると拝見いたしました。

本町におきましては、ご家族や地域の方で異変に気づかれた方が、まずは地域包括支援センターでありますとか関係の福祉機関にご相談をいただける体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 原澤課長、再質問の趣旨は、導入に向けて研究を進める意思があるのかないのかという質問なので、正確に答弁願います。

原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） ご提案をいただきました方法も含めて、再度、体制の充実につきまして研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 3項目めです。

生理の貧困対策について。

内閣府男女共同参画局が示した女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の原案に、生理の貧困への支援が初めて明記されています。課題解決のために取組を進めていくことが重要と考えます。

生理用品を十分に手に入れることができない生理の貧困をめぐり、生理用品を無償で配布する動きが各地で広がっています。生理の貧困はなかなか口に出して伝えることができにくく、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題であります。

令和3年に亀岡市議会でこの生理の貧困対策を提案され、即令和3年に実施されたと認識しております。先日も担当課にお話を伺ったところ、大事な事業で今後も続けていきたいと思っていますとのことでした。物価高騰で大変な中で、学校では無償配布とされていても、家庭においては厳しい環境下であるかもしれません。配布の方法もカードを利用してスムーズに受け取ることができるよう、どの自治体でも工夫されています。

内閣府の男女共同参画局において、地域女性活躍推進交付金が拡充され、生理用品の提供を行うことも可能とされました。この交付金を利用するなどして、本町も生理の貧困対策を講じるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 経済的な理由などで様々な事情で生理用品を購入できない生理の貧困が、女性の心身の健康や日常生活に大きな影響を及ぼすものと考えております。

生理用品の提供をきっかけにその方の抱える課題や悩みに対し、相談に応じたり、様々な支援につながることも想定をされますので、生理の貧困対策につきまして検討してまいりたいと思います。

先ほどおっしゃっていただきました地域女性活躍推進交付金につきましても、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 京丹波 味夢の里についてお伺いします。

道の駅「京丹波 味夢の里」も大盛況で売上げも随分伸びていると聞いています。

そこで、京丹波 味夢の里の利用者数、売上げ、京都縦貫自動車道の通行量の現状をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」の現状といたしまして、直近の令和5年度1年間のデータを申し上げたいと思います。

まず、ご質問のありました利用者数（入込客数）でございますが、280万1,765人となっております。

続きまして、売上額でございます。19億5,188万7,000円でございます。

それから、京都縦貫自動車道の京丹波 味夢の里を通ります区間、丹波インターチェンジから京丹波みずほインターチェンジ間の交通量でございますが、1日当たりの平均台数が1万1,000台となっておりますので、単純計算でございますが、年間でいきますと401万5,000台の交通量となっているということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 年間の施設使用料は、固定額2,000万円と変動分（売上げの1%）とされてはいますが、2015年7月18日開業からの年度ごとの施設使用料をお伺いします。

また、開業当初の見込みと実績に乖離がある場合、施設使用料の見直しを検討する考えはあるか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」開業以来の年間施設使用料の推移をお答えさせていただきます。

少し長くなります。

開業年度であります平成27年度は、1,912万4,778円。平成28年度は、3,021万5,545円。平成29年度は、3,033万931円。平成30年度は、3,029万4,580円。令和元年度は、3,237万338円。令和2年度は、2,992万3,824円。令和3年度は、3,070万1,808円。令和4年度は、3,275万1,797円。そして令和5年度は、3,372万2,277円とそれぞれなっているところでございます。

それから、施設使用料の当初の見込みと見直しの検討ということでございます。

まず、当該事業の推進につきましては、民間の活力を得るということで、いわゆるDBO方式、これは設計・建設・運営を一括して民間が行うというものでございますが、この方式を採用して運営されております。基本的にこの方式で経営される施設というのは独立採算と

なることが一般的でございます。

しかし、道の駅「京丹波 味夢の里」につきましては、開業前の協議・検討によりまして、町の財政負担の軽減とか歳入確保につながるよう、施設使用料の納付を採用したという経過があるということでございます。

それから、施設使用料の見直しにつきましては、平成25年5月10日締結の、京丹波町地域振興拠点施設整備事業、維持管理・運營業務委託契約第11条に基づきまして、客観的指標の採用として、交通量の大幅な変動を根拠として見直しを協議するということになってございます。

現時点におきまして、当初計画交通量に対する実績としては、やや増加をしているというデータは残っておりますが、しかし限定的と判断するのが適当という状況になってございます。

しかし、契約業務受託者と不断の継続した協議が必要であるとも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） また、今後こうした乖離がある場合、今も課長答弁していただきましたが、話合いの中で少しは使用料の見直しを検討していただける方向について申し出ていただきたいと思います。

次、行きます。

今後、建物の改修費など多くの出費が考えられることから、その対応のため積立てすることも必要と考えられるが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大規模施設の維持・改修につきましては、大変財源が必要となってくるということは事実であります。今後、将来に向けた計画的な取組を展開するためには、財源の積立てということも有効な手段であろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 積極的に積立てをしていただくことを要望いたします。

最後です。

国道9号観音バイパスについて。

国道9号観音バイパス整備については、多くの町民の皆様が待ち望んでいた大変大事な事業と思っています。本年10月31日に、国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会の設立

総会が開催されました。同盟会の会長に就任された畠中町長は、今後、一致団結して、一日も早い完成のため一生懸命頑張ると決意を述べられたと聞いています。私たちも全力で応援させていただきたいと思っています。

そこで、今後、早期着工に向けてどのように計画を進めていかれるのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 10月31日に国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会設立総会を開催いたしまして、出席された京丹波町、南丹市の関係の皆様、全員のご賛同をいただき、期成同盟会を設立したところでございます。

総会では、役員として、私が会長、西村南丹市長が副会長に選任をされました。私たちが先頭に立って、両市町の住民の長年の悲願でございます観音峠のバイパス化の実現に向けて、これから活動を積極的に推進してまいる所存でございます。

具体的には、京丹波町・南丹市におきまして、令和7年度から予算を措置いたしまして、令和7年度総会において歳入歳出予算、事業計画を決定いただき、そしてそれに基づいて本格的に活動を展開していきたいと考えておるところでございます。

全国的に見てもバイパス道路や高速道路の整備など、各地域の要望が多くある中で、この観音バイパス道路の一日も早い事業化決定に向けて、国会議員、国土交通省、京都府などへ要望を重ねていきたいと考えているところでございます。

せんだっても、別件のことで国土交通省本省に赴いたときに、企画課長にもこういったことも考えてるから、今後よろしくお願ひしますということもしっかりとお伝えしたところでございます。どうか議会の皆様方も、私どもと一緒に運動を展開していただきたく、ご要望を申し上げます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） これでの私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

9番、山田 均君。

○9番（山田 均君） ただいまから令和6年第4回京丹波町定例議会における日本共産党山田 均の一般質問を行います。

今、国政では、10月に行われた総選挙で自民・公明党の与党が過半数割れになる中で、臨時国会が開催されています。今回の総選挙では、裏金と2,000万円支給問題が大きな

争点となり、自民党に大打撃を与えました。裏金と2,000万円支給問題をスクープしたのは、日本共産党機関紙「赤旗」でありました。このスクープに対して、日本ジャーナリスト会議でのJCJ賞を受賞するなど、本当に大きな役割を果たしました。自民・公明党の与党の過半数割れになった要因は、これまで多数の力で悪政を推進してきた自民・公明党の政治にストップをかけたのは、国民が自民党政治に代わる新しい政治を模索し、探求する新しい政治プロセスが始まったと言えます。政党助成金を受け取りながら、企業・団体献金を受け取る二重取りを続けてきた自民党、企業・団体献金禁止をきっぱりすることが本当に必要です。野党が多数を占める国会で、今度こそきっぱり企業・団体献金禁止をすべきであります。野党が一致団結すれば禁止できます。

また、紙の保険証の存続や選択的夫婦別姓、学費値上げストップなど、政治を前に動かす可能性が大きく広がりました。日本共産党も政治を前に動かすために全力を尽くすものです。

今、町民の暮らしは、物価高騰などで厳しい生活状況にあります。本町でも高齢化率が一層進む中で、少子化も進んでいます。町民のよりどころとして、町民目線での行政運営が強く求められています。私は、町民のよりどころとして、町民目線でのまちづくりの課題を次の5点について、町長の施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点は、農業農村の後継者対策についてお尋ねをいたします。

令和6年度の施政方針では、様々な事業が芽吹く年度として、健全な町政運営の推進に取り組むと表明されています。

農業の高齢化が一層進む中で、後継者対策は喫緊の課題となっています。農業の担い手対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などに機械導入や施設整備などの支援をし、限られた労働力で効率的に経営を維持拡大するためのスマート農業を促進するとしています。

次の点について伺います。

本町の令和6年度の農業の担い手の状況についてであります。

1点目は、認定農業者数は、旧町単位ごとに何人か。また、年代別（45歳未満、65歳未満、65歳以上）の人数を伺います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 認定農業者数でございますけれども、現時点では丹波地区は個人が23名、法人が14、瑞穂地区は個人が11名、法人が10、和知地区につきましては個人が9名、法人が2法人となっております。個人が合計43名、そして法人が26法人の合計69となっております。

また、年齢構成でございますけれども、法人については構成が把握できておりませんので、個人の43名で報告させていただきますと、45歳未満が7名、そして、45歳未満7名を含む65歳未満が27名、65歳以上が16名となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 次に、新規就農者は旧町単位ごとに何人か伺います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 新規就農者につきましては、丹波地区が6名、瑞穂地区が1名、和知地区が4名の合計11名でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 3点目は、集落営農組織などの旧町単位の数字を今お尋ねしたわけでございますけれども、集落営農組織などの運営を担う後継者の状況については、年代別は分からないということでもございましたけれども、全体の状況を見ますと、65歳以上の方が圧倒的多数を占めておるんじゃないかと思うんです。担当課なり町としては、集落営農組織などの担い手の年齢構成についてはどのように見ておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 新規就農者であったり、認定農業者につきましては、届出の際に年齢につきましては把握できてはるんですけども、集落営農組織の構成になります年齢のところまでは把握できておりませんが、参考なんですけれども、2020年の農林業センサスによります団体経営の60日以上農業従事した集落営農組織の役員・構成員の60歳までと、60歳以上の年齢の比率につきましては、60歳までが46%、そして65歳以上が54%というような町内の状況になっているところでございまして、大変申し訳ありませんが、集落営農組織の年齢構成については具体の把握ができていません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 担い手として認定農業者、新規就農者とか、それは具体的に分かるわけでございますけれども、集落営農組織などの構成についても、やはりしっかり把握をして、その組織が今後しっかり維持運営できるかどうかということにも大きくつながりますし、大きな地域をエリアとしてやっておられる営農組織もあるわけでありますから、その組織がしっかりその地域で役割を果たしていくためにも、後継者とか担い手の関係でいくと非常に大

事だと思しますので、ぜひそういう調査もすべきだと思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 集落営農組織の年齢構成の把握につきましては、また把握の方法とか調査研究していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 担い手等について、今、認定農業者、新規就農者、そして集落営農組織の状況、組織数でありましたけどもお聞きしました。町の考え方としては、町長は様々な事業の中で、芽吹くということを令和6年度の方針として掲げられておりますが、こういう農業の分野での後継者対策、また農業振興の上で、何をどう芽吹くということで取り組んでこられたのか。年度としてはもう僅かでございますけども、その点について伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 芽吹くというんですか、やっぱり現実化していくことは非常に大事だろうと思っております。また、農業後継者対策、非常に当町にとっては大きな問題でございます。実態を見た場合、なかなか困難性があります。

しかし、そういう中でも、若手の新規就農者もいらっしゃるということでございます。そういうところにブランド化も含めて、大きく期待をしていきたいし、行政としても支援をしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） いわゆるそういう後継者対策で、町長が今言われたように、支援をしていきたいということでございますけれども、いろんなデータを見てみますと、若干古いですが、令和元年から令和2年にかけての農業会議の資料を見ますと、京丹波町での担い手となる現在の状況を見ますと、5年以内の後継者の確保状況別経営体数という表があるんですけども、確保していないというのが73%になっておりますし、5年以内の後継者の確保状況経営体で見ましても、72%が確保していないというデータも出ておるわけでございます。現状としてはそういう状況であります。それを一定カバーするというようなことで、営農組織もその役割を果たしておると思うんですけども、これまで私、後継者対策で地域おこし協力隊などの募集を提案してきたんですけども、島根県邑南町など、地域おこし協力隊を活用して地域農業の担い手を確保・育成する取組が行われております。本町でもこう

した事例を参考にこういう取組をしていくべきだと考えるわけではありますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどの答弁の少し重複になる可能性もありますが、プロモーション戦略を今町では積極的に行っていく中で、新規就農者の皆さんと話しておりますと、野菜の取引価格が京丹波産ということで大変価格が上がってきたといううれしい報告もいただいております。そういうこともこれからは新規就農者も増えていく大きなきっかけになるのではないかとということで、徐々に京丹波町のよさをPRしていくということは効果が現れてきているということを私も実感をしているところです。

そういう中で、邑南町のこともありましたけれども、本町でもフードバレー構想の事業として、現在、地域おこし協力隊を募集中でございます。フードバレー京丹波農場におきまして、農業の担い手として農業のビジネスモデルを構築するための取組を進めているという現況でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、フードバレー構想の中でそういう位置づけをしているんだということでございましたけども、島根県邑南町では、地域おこし協力隊を活用した農業研修制度を設けて、合同会社での研修農場で研修する体制を整えているということも言われておりますし、ほかに鳥取県日南町、広島県三次市、北海道新冠町、岩手県遠野市など、自治体が地域おこし協力隊を活用して、地域農業の担い手を確保・育成するケースが増えている。新規就農を支援のルートの一つとしての認知度は徐々に広がっている。農水省の農業次世代人材投資事業は、専業就農が前提で、就農しなかった場合は資金の返還をしなければならないが、地域おこし協力隊の場合は、就農しなくても資金返還の義務がなく、専業農家か半農半X型就農かも自ら選択できる自由がある。研修から就農への道筋が見える化し、育成プログラムを充実させることで、就農率を上げることも可能ではないかということで、農業ジャーナリストの明治大学客員教授の榊田みどり氏が、町村週報という冊子があるわけでございますけれども、このコラムに投稿されております。今言われましたように、本町としても協力隊を募集をして就農につながる、集落営農組織などへも就農できるようなそういう取組をしていくということでいいのかどうか、もう一度町長にその見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど言いましたように、地域おこし協力隊を現在募集中でございます。おっしゃったような方向性を研究してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（梅原好範君） 再開します。

山田君。

○9番（山田 均君） 2点目は、有機農業の取組についてであります。

今、議長からありましたけれども、多くの議員からもこの有機農業の取組について質問もございました。

有機農業というのは、消費者が求める農産物の栽培方法でもありますし、全国各地で今取り組まれております。本町でも安心・安全、食の町としても、農業振興の中心に据えて推進すべきと考えるわけでございます。

本町の状況は、9月議会の一般質問で、有機農業の実践者は17名で、有機農業に関心の高い新規就農者を中心に取組を進めたいという答弁もありました。家族農業や小規模農家、道の駅などの出荷者にもこの範囲を広げて有機農業を推進すべきと考えます。そのためには、生産者を中心に有機農業の推進協議会、研究会などを設置して、食の町、有機の町として取組を強化すべきと考えるわけでございますけれども、町長の見解、また、有機農業についての町長の見解があれば、併せて伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 近年、持続可能な開発目標、世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決していこうという計画・目標が国連で提唱されまして、自然に優しい社会、持続可能な社会をつくらうという機運が高まっております。

農水省も、SDGsを推進するための施策の一つとして有機農業の推進をうたっております。今後こうした傾向はますます強くなっていくだろうと考えております。オーガニックビレッジの創出に取り組むことが大きな目標になっているとも考えておるところでございます。

しかし、現実には、様々な課題がございます。安定的な生産が可能である、いわゆる慣行農業に慣れ親しんできた京丹波町の農家の皆さん方は、有機農業に転換するとなると大変大きな意識を改革しなければなりません。相当な時間が私は必要だろうと思っております。

しかし、一方、有機農業に取り組む意欲的な農業者もいらっしゃるだろうとも思っております。そういうことにも対応するためには、関係機関と連携をしながら、有機農業の取組を応援していきたいと考えております。

予定しております環境保全型農業直接支払制度の説明会の際に、あわせて、必要な土づくりの研修も実施していくこととして検討をしてみたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 有機農業というのは、今後の農業の方向になるんじゃないか。当然、農薬や化学肥料、そういうものを減らしていく、行き着く先は自然農法というのがありますが、現時点では、農薬、化学肥料を減らしていくという有機農業というのは重要になっていくんだと思うわけでございまして、国も、みどりの食料システム戦略というのを作成して、2050年までに耕地面積に占める有機農業の面積を25%に拡大する目標を挙げて、農林水産省は、令和3年度補正予算から有機農業の産地づくり推進事業ということで予算を組んで推進をしております。令和6年2月時点では、93の市町村がこうした有機農業に取り組んでおるといっても言われております。有機農業の定義としては、化学的に合成された肥料及び農薬を使わない。2つ目には遺伝子組換え技術を利用しない。3つ目には環境負荷をできるだけ減らして生産する。この3点を満たして生産する。こういう農業を目指すということになっております。今もありました。なかなか高いハードルだと確かに思います。その点では、有機農業の実践者、有機農業に関心ある農家、こういう方にも呼びかけて、有機農業の研究会とか推進協議会というものを立ち上げて取り組んでいく、このことが京丹波の中で有機農業に対する認識、また取組も進んでいくと考えるわけでございますけども、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど申し上げましたように、世界全体がSDGsという中で、有機農業というのも一つの傾向だろうと思っております。そういう勉強も踏まえて、研究、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） この問題はできるだけ早くスタートをして、そういう機運なり取組を進めていくということが大事だと思いますので、ぜひそういう取組を前へ進めていただきたいということを強く求めておきたいと思っております。

3点目は、夏の高温対策について伺います。

今年の夏は、昨年以上の少雨・高温で、農産物に大きな影響や被害を与えました。そこで、お聞きをしておきます。

1つに、主要な特産物である黒大豆、小豆、ソバ、京野菜も少雨と高温による影響が大きく、収量や品質にも大きな影響を受けたと聞きます。その状況については把握をされている

のか。あわせて、それに対する対策は検討されているのか伺っておきたいと思います。

また、京丹波の黒枝豆の販売についても大きな影響がありました。そうした状況は把握されているのか、併せて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） ご質問のとおり、主要な特産品につきましては、農家様や関係機関からも大きな影響があったことを伺っております。

また、豆類でございますけれども、わせの早取りの夏ずきんにつきましては、昨年度に比較しまして、約1.4倍は販売数量が伸びたというような報告を受けております。また、紫ずきんについては、今回大きな高温の影響を受けたということで、まだちょっと最終的な集計まで至ってませんが、大きいところでは昨年よりも半分以下の売上高というような報告もございまして、大きな高温の被害を受けているような状況である中ですが、道の駅「味夢の里」では、10月の枝豆の売上げにつきましては、3年前の令和4年度から比較しますと、売上高は上がっているような状況となっているところでございます。

また、その生育状況で、圃場の場所や栽培方法によって例年並みの収量が確保できている圃場も見受けられます。この辺の様々なデータを技術センターや普及センターなどが蓄積をされていると思いますので、その情報を集約いたしまして、必要な対策技術の検討を進めていただきまして、栽培時における高温障害の防止対策につきまして、営農指導いただけるように連携を深めて、農家様へ情報提供していけるように努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） もう一つは、水稲についてであります。

夏の高温障害で品質の低下、減収も農家から聞きます。本年度の状況は把握をされているのか。また、売れる米づくりを推進しておるわけでありまして、高温障害に対する対策を強化すべきと同時に、それに代わる新しい品種についても導入していくことが必要だと思っております。京式部というのが開発されたわけでございますけれども、なかなか全体の農家には行き届いていないという状況もあるわけでございます。そういった高温に対する作物の品種の選定なども含めて、どう思うように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本年度の水稲につきましては、京都府全体の作況指数はやや良となっておりますが、南丹管内の状況といたしましては、技術センターの報告では、5月上旬の早植よりも、5月中下旬の普通植のほうが収量が多いという傾向にあるところでござ

います。収量は平年の95%程度であり、昨年よりも少し少なめの状況でございます。

また、米の品質でございますけれども、新聞等にも報道されておりますけれども、カメムシ被害と思われる着色粒、それから高温によります整粒具合、充実不足、白未熟粒等の被害が多く発生をしておるといふ状況でございます。

また、高温対策でございますけれども、従来から普及センター等で啓発を行っていただいておりますけれども、この地域において障害が発生するということで、特に豆類につきましては夏場のかん水、また、水稻についても、落水の時期をできるだけ遅くするような営農指導を行っていただいております。今後ますます高温に対する栽培技術、先ほども課長が答弁をさせていただきましたけれども、植付け時期をもう少し変更するであるとか、できるだけ登熟機に夏場の高温を避けるような栽培体系の確立も必要ではないかなというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 高温対策については、本町だけの問題ではありませんけれども、やはり農家や栽培者に対して、親切丁寧な指導がもっと必要ではないかと私は思うわけでございます。

先ほど谷口議員からも指摘がありましたけれども、コロナ禍で中止をしておりますあぜ道相談会を再開して、農家へのきめ細かな支援や指導が必要と考えられるわけでございます。特に、農作物、いわゆる特産物も含めてでありますけれども、水稻が京丹波の中では大きなウェートを占めているわけありますから、やはりあぜ道相談会を開催して、高温対策などへの指導を徹底する。水の管理と同時に、やっぱり肥料についても、一定配慮といいますかそういうものが需要ではないか。ある人に言わせると、やはり高温で、夜に稲が動くということで、もう少し肥料を増やすというのも一つの方法だということも聞いたわけでございますけれども、そういうことについては当然研究もされていると思いますので、そういうことも含めて、やっぱりあぜ道相談会を再開して、農業者にしっかり指導、情報を提供していくということが必要と思うんです。その点について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 今も議員からございましたけれども、高温の影響によりまして、夜温も高くなるということで、水稻ですと夜の間も昼間と同様に活動するということで、それだけ分栄養を多く吸収するというので、近年では、一発肥料においても、追肥を行うような形で高温対策をされている状況は承知をしておるところでございます。そういった状

況の中で、今も議員からございましたように、あぜ道相談等について、コロナの影響もありまして縮小しておりましたけれども、今後、農業技術者会等で検討する中で、また以前のよ
うな形を取っていくのが必要かというように思っておりますし、また、兼業農家の方も多く
おられるということで、昼間お仕事に就かれている方もございますので、ケーブルテレビ等
もしっかりと活用した形で周知を図ってまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） ケーブルテレビも含めてですけども、実際、現地で指導するというの
は基本でございますので、そこを基本にしながら、ケーブルテレビでもというやり方を求め
ておきたいと思えます。

4点目は、有機フッ素化合物の対策について伺います。

この問題は、昨日もお尋ねがありましたが、全国各地で有機フッ素化合物（PFAS）が
水道水や生活用水等から検出され、本町でも猪鼻川で指針を超える71ナノグラムの有機フ
ッ素化合物が検出されたということで、9月26日の新聞で報道されました。また、今日、
京都新聞に大きく報道されました。

質問の中身を変えなければいけないというような中身のことでございましたが、本町とし
てその地域を抱えておるということで、こういった問題について、直下流であります猪鼻、
また、福知山の大神というようなところへの関係もあろうかと思うんですけども、新聞報道
では、府や福知山市と連携内容について協議をしていくというようなこともございました。
現時点で、京都府との協議、また、下流域となる福知山市との協議というのはどういう協議
をされておるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、京都府との協議でございます。京都府におきましては、国
の対応手引き等に基づきます技術的な助言等をいただいております。

また、福知山市とは連絡を取らせていただきながら、今後、水質検査の時期を合わすよう
な形で持っていけないかということで、現在、協議をさせていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） この問題の一番大きい問題は、発生源といいますか、原因究明という
のは私は大事だと考えておったわけでございます。

昨日も、原因究明に向けた取組計画についても質問もありました。有機フッ素化合物というのは、水や油をはじき、熱に強い人工化学物質で、自然界では分解されにくい、永遠の化学物質と呼ばれて、発がん性、コレステロール値の上昇、甲状腺疾患、免疫抑制などの健康への影響も指摘をされておるわけでございます。

今日の京都新聞で大きく報道をされまして、11月8日の調査で92ナノグラムの数値が出たということで、記事を見ておりますと、3月に除去能力が高い活性炭を導入して除去したけども、さらにこういう数値が出たということで、活性炭の交換頻度を高めて測定を継続するというようなことは報道されておるわけでございますけども、これを聞いて町長は、非常に驚きと困惑、苦慮していると昨日も述べられたわけでございます。やはりこの原因が、猪鼻川での目標値を超えたことについては、当社が原因の1つであると認識していると述べて、地元の安全を最優先に対策を進める考えを強調したというふうに報道されておるわけでございますけれども、4日ということになっているわけで、環境保全公社からそういった報告を受けておられると思うんですけれども、本町としてはいつこの報告を受けられておるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 12月4日ということになっておりますけども、私のところにつきましては、11月26日に保全公社から報告を受けておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 11月26日に報告を受けたのが新聞報道にされておる92ナノグラムに達した数値であったのか、お尋ねしておきたいと思えます。

京丹波町は、新聞報道のときには直下流で71ナノグラム、それは検査した結果ですけども、この放流水については11月8日調査ということになっておりますが、11月26日は26日、11月8日は8日ということで、別の日で調査をされたということなのか。その辺ちょっと確認を含めてお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、この調査でございますけども、これは保全公社が独自に実施をいただいております。先ほど11月26日と申しましたけども、その報告を受けまして、保全センターの監視委員会の皆様にもこうした情報を提供させていただいておるというような状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） そういう報告を受けたということでございますけども、その原因の1つが公社からの放流水ということになっておるわけでございますから、本町としては、放流水の検査は定期的にやるということに報道されておりますけども、どういう頻度でやられるか。毎日、保全公社は実施されるということなのか。活性炭の交換頻度を高めるということで測定も継続するとなっておりますが、どういう頻度の測定を環境保全公社はやるということになっているのか。町としても、当然、その検査について、毎日やってくれというようにするのか。どういう考え方であるのかについて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 検査につきましては、現在、公社のほうで週1回実施をいただいております。これは9月20日からスタートいたしまして、当初2か月間という予定で聞いておりましたけども、こうした状況も踏まえまして、さらに検査をしていただくとともに、活性炭の交換頻度についても測定等を継続をしていただくということで聞いております。

それと、先ほどの92ナノグラムのごとで整理をさせていただきたいのですが、11月8日に採水をされた分が92ナノグラムということで、11月26日にご報告があったということでよろしくお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） こうした事態を受けて、本町としてはどのような対応をされるのか。下流部集落であります猪鼻の自治会や福知山市の大身等の集落への説明というのは当然きちっとせんなんというふうに思うわけでございますけども、実際にそういう数値が出て、1週間に一遍の調査をするということで、こうした数値の情報もしっかり地域や公的に明らかにしていくということも当然だと思うんです。今回の有機フッ素化合物に対する検出された数値、当然その日によって数値は変わっていくというように思いますけども、そういうものをしっかり公表して、対策をとっていくということが必要だと思うんですけども、今後の対策、対応というのはどのように考えておられるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） こうした結果等の周知でございますけども、保全公社の瑞穂監視委員会を通じまして、それぞれ委員さんを通じてご報告をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 住民の不安がしっかり取り除かれるようにしていくということが基本だと思っておりますけれども、その中で、やはり農業をされている方からすると、猪鼻川の水から出たということで、農産物の栽培を中止して、農産物の出荷ができないということで非常に苦慮されておまして、この農家の方は、今後3年間は農作物の栽培ができない。生活するために夜間のバイトに行っていると聞くわけでございますけれども、こうした実態などについては、町としては把握をされているのか。また、その方からのいろんな要望等も聞いておられるか伺っておきたいと思っております。

あわせて、農産物の生産が開始できるように農業者の意向を把握して、再開できるような支援、相談に乗るべきだと思っておりますけれども、その点についても併せてお聞きしておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 一部の生産者様には、今あったように、出荷を自粛されたりしているということは直接お話を伺って把握しているところでございます。また、府内の他の地域での出荷規制については確認はしていない状況でございます。あと、そのほかに京都府農産課であったり、隣の綾部市の農林部局とも情報共有させていただいて、いろんな情報収集に努めているところでございます。

そのほかにつきましては、昨日、西山議員の質問に答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 河川からの水を使っているということも昨日あったわけでございますけれども、そうしますと、直下流の水の調査はしておるけれども、実際にその水を使ってやっけるわけでございますから、土壌がどうなっているかということも当然問われてくるわけがあります。希望があれば、そういう土壌の検査もすべきだと思っておりますけれども、その辺についてはどのように考えておられるのか。

また、昨日もありましたけれども、水路の整備というのは相当期間もかかるわけでございますので、水をどこから取るかということもあるわけでございますけれども、そういうことも含めて、今後、町としてはどういうように考えていくのか。

また、原因者である保全公社に対して、そういった費用についても求めていくということなのかどうか、併せて伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 昨日、西山議員への答弁でお答えをさせていただいたとおり、まず現地のほうは確認に行かせていただいて、今後、水路については、どういう形でできる

かというところは、改めて地元と協議をしていくということでございますし、また、費用負担の部分につきましては、今後の協議になろうかというように思っております。

それから、もう一点、土壌診断でございますけれども、そちらのほうにつきましては、今後検討をしていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） しっかり対応して、風評被害も起こる可能性もありますので、やっぱりそれに対してしっかり調査をして、安全性を確保していくということが基本だと思いますので、強くその点については求めておきたいと思っておりますし、町長としては、この問題についてどうのように考えて対応されていくのか。その点について、改めてもう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日、報道されました。それまでにも先ほどありましたように、11月26日付で公社のほうから92ナノグラムの有機フッ素化合物が検出されたということの報告も受けたところでございます。そうした状況の中で、昨日も申し上げましたけれども、私は本当に困惑しておりますし、驚いてもいるということでございます。現在の状況は厳しい状況だという認識でございます。

そういう中で、今後の対応といたしましては、原因をしっかりとこれから公社とともに協議をしまして、しっかりと確定し、その対策を講じていく、また、京都府なり、下流域の福知山市とも情報共有、連携を図りながら、今後どういった有効な手だてが打てるのかを考えていきたいと思っております。その上で、徹底した対策を公社とも協議をお願いしたいと思っております。

そして、またもう一つは、こういう施設を受け入れていただいている猪鼻地区の皆様方、大身地区の近隣の皆様方の心情をしっかりとおもんばかるべきであろうと思うときに、この環境保全公社は、京都府、京都市、また、各企業さんの出資で成り立つ企業でございますので、そういった皆さん方にこういう現況をしっかりと認識していただきたいと思っております。その上で、私は、これは一つ総合的に対策を関連の皆様方とも協議要請をして、京都府とも対策を立てていかなければならないと私は思っております。徹底的に対策をこれから講じるべく、私も努力をしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 5点目に、地域経済の活性化対策について伺います。

本町は、町内商工業者の活性化を図るために、町内住宅の補修等に係る経費の一部を助成をしております。この制度は、町内業者はもちろん、利用する町民にとっても大きな効果を生んでおります。住宅改修助成ということで実施をしてしております。令和5年度の実績を言いますと、申請数が83件、申請された総事業費が6,700万円となり、町補助金の執行額の13.25倍の事業が実施をされております。令和6年度も予算計上額に既に達して、受付を終了しております。

この制度は、大きな経済効果があり、町内業者の仕事おこしにもつながっております。次年度についても継続実施していくべきと考えるわけでございますけれども、町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 住宅改修補助金制度については、1件につき最大10万円までの補助金で、町単独事業として実施しており、本年度は7月9日をもって予算額に達したことから、受付を終了しております。

翌年度以降の事業につきましては、住宅改修補助金制度の予算は見送り、地震に強いまちづくりを推進することを目的に、住宅の耐久性を向上させる木造住宅の耐震化を重点的に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 内容が分かりませんが、木造住宅の耐震化というのは相当大的な費用も要るわけでございますので、そういうようなものに耐えられることになりまして、以前提案したように、1つの部屋だけを耐震に耐えるようにするかそういうようなこともあるわけでございますけれども、今の考え方としては、木造住宅に対する助成というのはどのような中身を基本的に考えておられるのか、伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 京丹波町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱について拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、実施している住宅の改修の場合には、事業費の最高は10万円ということになっておるわけでございますけれども、今度の場合についても、そういうような1つの上限を決めるということなのか。％ですということなのか。今考えておられる耐震化

に対する補助ということになりますと、一定の事業費も大きくなると思うんです。そういうことになると、なかなか利用しにくいということもあるんじゃないかと思うんですけども、その点についての考え方、分かっている範囲でお尋ねします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 耐震改修等事業費補助金交付要綱に基づきますと、木造住宅につき耐震改修等の実施に要する費用の額なんですけど、当該金額が150万円を超える場合は150万円の補助としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 下限といいますか、幾ら以上というのは当然あると思うんですけども、その辺についても考えておられるのか。今の住宅改修の助成制度は1割ですので、10万円以上とかそういうことにならんと対象にならないわけでございますけども、そういうようなことからすると、基本的には、今、150万円以上は150万円でございましたけども、何割程度の助成というのを考えておられるのか。そういう下限の関係です。利用しやすい内容なのかどうかが一番問題になりますので、その点についても一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 先ほども申し上げたとおりなんですけど、上限が150万円になっておりますのが耐震改修でございます。ほかに簡易耐震改修、耐震シェルター等の補助金等がありまして、簡易耐震改修につきましては40万円が上限となっております。耐震シェルターにつきましては30万円が上限となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） これまでの住宅改修の助成金というのは、相当多くの皆さんに使われたり、また、高齢者のお風呂につけるヒーターなどについても拡大をされてきた経過があるわけでございます。今回、耐震に対するということでございますので、やはり耐震強化は当然必要だと思うんですけども、やはりそれが十分効果が得られる、そして、多くの皆さんが活用できるという制度でなければ、一部の方だけが利用できるということではなしに、多くの方がこの制度を利用するということにならなければ意味がないというふうに思いますので、執行に当たっては、もっと内容を精査してしっかり対応できるように私はすべきだと思います。本来は、現在の事業も継続しながら、耐震化に対する助成も実施していくように私は考えるべきだと思うわけでございますけれども、その点を強く申し上げて、一般質問を終わります。

ます。

○議長（梅原好範君） これで山田 均君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

10番、東まさ子君。

○10番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和6年12月議会における私の一般質問を行います。

1点目、学童保育について伺います。

学童保育は、保護者の就労等により、放課後等の昼間に家庭での保育を必要とする児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活の中で健全な育成を図ることを目的として京丹波町で実施されております。

11月12日から令和7年度の放課後児童クラブの利用募集の手続が実施されているところでございます。令和6年度は当初14人の待機児童が発生し、その結果、のびのび1組は健康管理センターを追加し、2か所で実施がされているところであります。定員は、1組が2か所で90名、2組が60名、3組が45名であります。

昨日、居谷議員の質問で民間委託という質問もありましたけど、本町は直営で行っており、町が施設を確保し、職員を雇用し、運営に係る費用を支出して運営を直接行っているところであります。

まず、1点目、開設場所は4か所であります。開設場所における各クラブの運営体制をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 各クラブの支援員の体制であります。丹波地区ののびのび児童クラブ1組は4人の支援員で運営しております。先ほどもございましたとおり、今年の夏休みから健康管理センターに新たな児童クラブの拠点を設けて、のびのび児童クラブ1組から竹野小学校、下山小学校の児童に移っていただき、支援員2名で運営しております。瑞穂地区ののびのび児童クラブ2組は、4人の支援員で運営しております。また、和知地区ののびのび児童クラブ3組は、3人の支援員で運営しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、答弁をいただきました。

次に、2点目であります。現在、市町村で、指導員の離職とか成り手不足などで人材確保が課題となっているところがございますけれども、職員は、今言っていたございましたけれども、確保できているのかどうかお伺いいたします。

また、常勤職員、それから資格を持った職員の状況はどうなっているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） それぞれ、4人から2人の支援員の枠でもって、のびのび児童クラブの業務に当たっていただいております。

ただし、支援員が休みなどで勤務できない場合などは、教育委員会職員で補助に入っております。

次に、放課後児童支援員認定資格に関する状況ですけれども、常勤勤務の支援員は18名で、同認定資格を有する支援員は12名でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 緊急の休みのときは教育委員会の職員さんが行っておられるということでありました。

3点目ですけれども、クラブを運営していただいているわけでありまして、運営費を補助する補助金について、どのような仕組みになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 放課後児童クラブに係ります交付金につきましては、子ども・子育て支援交付金のうち、放課後児童健全育成事業といたしまして、国なり京都府から交付をされております。

本町の放課後児童クラブは、現在、4つの施設で運営をしているところがございますが、1施設当たりの交付金の基本額は現在452万2,000円となっております。原則交付金は国・府から、それぞれ基本額の3分の1ずつが交付をされるということになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 国から1つのクラブに対して452万2,000円下りているとい

うことであります。基本的には、国の補助金は必要経費のうち、どのくらい補助金として入っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 先ほど申し上げました452万2,000円と申しますのは、交付金の基本額ということになっておりまして、今年度はその3分の1程度が交付をされる見込みとなっております。

一方、今どれぐらいかということでお尋ねがございましたが、令和5年度の実績のベースで申し上げますと、若干、令和5年度は、基本額が今申し上げました452万2,000円よりは少なかったわけですが、令和5年度の必要経費全体で2,670万9,000円程度が必要経費として支出をさせていただいております、それに対しまして実際交付がありましたのは、国のほうの子ども・子育て交付金は418万1,000円、そして、京都府からの子ども・子育て交付金は409万2,000円という実績でございました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 基本的には、運営経費のうち保護者負担というのは、今、国・府・町も同じように400万円ぐらいは出してると思うんですけども、保護者負担というのはどのぐらいになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） こちらにつきましても、令和5年度の実績ベースで申し上げさせていただきますと、学童保育負担金といたしまして370万1,000円を利用者の負担ということでいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） ちょっと私、聞き間違いかも分かりませんが、全ての費用が2,690万円余りで、それぞれ400万円余りが国・府・町が負担して、あと370万円を保護者負担で賄っているということですか。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 令和5年度の実績ベースで申し上げますと、繰り返しとなりますが、2,670万9,000円程度が必要経費でございまして、そのうち、学童保育の保護者の方から頂戴しております負担金が370万1,000円、国から交付されておりますのが418万1,000円、京都府から交付されておりますのが409万2,000円、以上

が財源として受け入れておりまして、残りの1,400万円余りにつきましては、一般財源ということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 直営ということで、国・府の補助金をもらって運営しているところでもあります。いろいろと会計年度任用職員さんの募集をホームページで募集しておられるんですけども、会計年度任用職員さんの応募状況というか、どういうふうになっているかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 東議員通、通告外なので質問を変えてください。

○10番（東まさ子君） 職員は確保できているかということでもあります。職員の確保について、会計年度任用職員さんを募集されているのがホームページにありますますが、スムーズに確保ができているかどうかお聞きをしております。

○議長（梅原好範君） 執行部の皆さんには申し訳ございませんけれども、2から3に移って、また2に戻っておりますので、その答弁をお願いいたします。

宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 新聞チラシ等、ホームページ等で募集をかけるんですけども、なかなか期待をしております数までには募集がないという状況で、先ほども申し上げましたおり、支援員がお休みの場合には、教育委員会の職員が補助に入ることがかなりの頻度であるという状況で、なかなか募集については集まらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 現在、町の直営でやっているということで、最初に言いましたけれども、民間委託も含めてという昨日の質問もあったところでもあります。保護者は入れるか入れないかというのは大事なことでありますけれども、子どもが必要とする間、負担に思うことなく、学童保育に通い続けられることが保護者の就労保障のためにも一番大事なことだと思っております。子ども一人ひとりが安心して関係を築ける学童保育の運営ということになります。昨日は、時間延長であったりとか学校給食の問題などで、民間の委託も検討したいというふうなことでありました。子ども一人ひとりの安心して通える施設、本町が目的に掲げているそういうことが一番大事だと思っておりますけれども、運営形態についてどういふふうにご教育長は考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東議員、今度は1に戻られたんですか。通告に従って質問をされます

ようによろしく申し上げます。

松本教育長。

○教育長（松本和久君） 昨日お答えしたのに関連であります。前回もお答えしましたように、支援員の確保が、これは京丹波町のみならず、多くの自治体で非常に課題になっております。したがって、まず、支援員をしっかりと確保することが、安心して学童保育に来ていただける基本の条件、これをしっかりと確保することがまず大前提だと思っております。その上で、それを確保するために、民間にも力を借りてという自治体が増えているということをご答弁をさせていただきました。実態については、既に実際に実施されているところの調査研究もさせていただきました。質はむしろ上がっております。それは時間もそうでありますし、保育の内容も現状を下回るようなものではなかったように思いますし、これまで課題として出ておりました長期休業中の弁当の件についても、そういう中で解消をされているということでもありますので、私どもが調査研究した段階では、京丹波町が目指すより安心安全な学童保育に向かって、決して民間に力を借りるということは、逆行するものではない。むしろそういうものを満たすものになるのではないかとというのが、現時点での教育委員会の見解であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 答弁をお聞きしました。運営については、民間委託でということになりますと、今の国・府・保護者の負担というものは、継続をして委託をするということになるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今、教育長のほうからございました民間委託という形態を選択をさせていただきましても、保護者負担なり国・府からの交付金につきましては、今現在と同様の形と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2点目、マイナ保険証について伺います。

政府は、2日、健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への一本化を強行しました。交付が義務づけられている健康保険証と任意取得のマイナンバーカードを組み合わせるために混乱が起きております。これまで黙っていても保健証が届いていて、何の不便も問題もなかったのに、その保険証の新規発行がなくなれば、国民皆保険制度の根幹が崩れかねません。

健康保険証を残してほしい思いは、全国で多くの国民が声を挙げています。

広報京丹波の11月号のお知らせ版で、マイナ保険証について次のように記載があります。

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一本化の方針に基づき、現行の紙の健康保険証の利用からマイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）の利用を基本とする仕組みに移行すること。

12月2日からは現行の保険証を発行されなくなるが、国民健康保険は令和7年3月31日まで、後期高齢者医療保険では7月31日まで手持ちの健康保険証を使用できること。

マイナ保険証を持っていない方へは、12月2日以降、手元にある健康保険証の有効期限までに申請いただくことなく資格確認書を交付するので、病院窓口で資格確認書を提示することで、引き続き医療を受けることができると記載しております。

そこで次のとおりお伺いいたします。

1つ目に、マイナンバーカードを持っていない人や、マイナンバーカードに保険証を登録していない人などには、申請しなくても資格確認書が交付され、健康保険証と同じように病院の窓口で提示することで、これまでどおり受診ができます。この資格確認書の有効期限は最大5年とされておりますけれども、本町はどのように設定されたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 本町の国民健康保険につきましては、これまでの有効期限は2年でございまして、資格確認書についても同様に2年を設定しておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 国民健康保険証は、令和7年3月までというふうに広報に書いてあります。私が聞いているのは、資格確認書の有効期間は国の法律で最大5年とされておりますけれども、本町はどのように設定されたのかと聞いたわけで、本町は2年ということですか。5年じゃなくて2年と決めているということで、了解しました。

次に、資格確認書は、マイナ保険証を持っている75歳以上の高齢者にも交付されるのか、お聞きをいたします。また、障害者や高齢の方、施設入所している方とかそういう方も含めて、資格確認書は交付されるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 12月2日以降に、75歳到達や転居等の後期高齢者の方につきましては、ITに不慣れなどの理由から、令和7年7月31日までの間、暫定的にマイナ保険証をお持ちの方でも、資格確認書を交付することとなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） テレビなどで見ておられますと、75歳になると必然的に後期高齢者医療に移行するので、75歳に達する人のみで、持っている人は出さないということでありますが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 資格確認証の新規交付というのが、後期高齢者の場合、75歳到達であったり転居等の場合でございます。現在の後期高齢者の方につきましては、令和7年7月31日までの期間がございますので、現在の被保険者証を使っていただくことができますので、あえて交付することはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 12月2日から現行の健康保険証が停止いたしました。マイナ保険証の一本化に伴い、国保滞納者が短期保険証の発行がされないわけでありまして、窓口での全額自己負担というのはならないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 滞納によります短期証の有効期限後につきましては、資格確認書またはマイナ保険証で対応することとなっております。短期証がなくなることによります窓口での全額負担ということにはなりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 次に、マイナ保険証を登録したものの、不安を感じた場合など10月からはマイナ保険証の利用登録の解除も可能となっております。マイナ保険証の利用登録解除方法の周知はしないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 国におきまして、マイナ保険証の活用を推進されているところでございまして、解除に当たりましては、活用のメリットなどを十分説明した上で解除手続を進めるようにということとされております。

ホームページには掲載をさせていただいておりますが、現在それ以上広報することは、かえって混乱を招きかねないということもございまして、そうしたご相談等があった場合には、個別に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 失礼しました。ホームページで周知されていたということでありませう。

それから、病院とか薬局でオンライン資格確認の設備が整っていないところでは、資格情報のお知らせとマイナ保険証を持っていけば利用することができるのか。マイナ保険証を持っている方について、マイナ保険証と資格確認情報のお知らせを提示したら利用できるのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） マイナ保険証に対応されていない医療機関等では、マイナンバーカード及び資格情報のお知らせがあれば、受診いただくことができるということになっております。

また、マイナポータルアプリにログインすることによりまして、資格情報を確認いただくこともできます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 医療機関に対して、マイナ保険証の利用率に応じて、診療報酬に加算する取組がされています。加算点数が上がれば診療報酬は増えますが、患者の窓口負担も増えることになると思いますが、認識をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 質の高い医療を提供するため、医療DXに対応する体制を確保している場合の、評価する医療DX推進体制整備加算が新設されたものと把握しておりますが、特に町から意見をする立場ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 患者負担にも影響するし、それから医療機関にマイナ保険証を利用するように推し進めることにつながらないかと思っております。町からは言うことではないということでありましたので、そういうことでお聞きをしておきます。

それから、マイナ保険証の利用者から、テレビなどではいろいろと機械の使い方が複雑とか報道もしてございましたけど、本町においてはどのような声を聞いているのか。また、どのように受け止めているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） マイナ保険証を利用していただいている方からは、特に意見等は伺ってないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 戸惑う方があれば、病院の窓口などでも時間を取られたりと、いろいろと影響は出ていると思っております。

また、利用者についても、お薬なんかをもらうときなどには毎回マイナ保険証を持っていかなくてはならないというようなこともあって、なかなか煩わしい面もあるのではないかと、いうふうに聞いているところもあります。

それから、8番目ですけれども、現行の保険証は、会社員や公務員が加入する健康保険は令和7年12月1日、本町の国民健康保険は今言いましたように来年の3月31日、75歳以上の後期高齢者医療保険は7月31日が有効期限であります。今、いろんな選挙に際して、健康保険証を残すとかそういう公約などをして選挙も行われましたけど、健康保険証を残してほしいという思いは多くの国民の声となっております。現行保険証を残すように国に意見を述べるべきではないか。いろいろと答弁をお聞きする中では、難しいのかなと思えますけれども、住民の声を大切にして意見を上げるべきではないか。

また、心配なく医療にかかれるように、各資格確認書は全ての人に交付すべきではないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 国が推進されている施策でありまして、町から意見を申し上げる立場ではございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） そういうふうなことだと受け止めさせていただきました。

3点目、会計年度任用職員制度についてお伺いいたします。

6月28日、総務省は、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルを改正して、人事院が国の非常勤職員のうち期間業務職員の採用について、期間業務職員を継続任用できる期間、これを3年に制限する3年公募の規定を撤廃したことにより、国家公務員制度との均衡を図る必要から、地方公務員の非常勤である会計年度任用職員の採用についてマニュアルから削除したことを通知しました。そこで伺います。

2020年度から制度が導入されましたが、3年公募について、本町はどう対処してきた

のかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 会計年度任用職員の退職等によりまして、その職場に欠員が生じた場合等は公募を改めて行っておりますが、都市部に比べまして専門的な知識でありましたり、経験を持つ人材の確保が困難な本町でありますので、その年度の勤務実績等に基づき人事評価を行いまして、再度の任用について判断を行いまして実施をしておりますので、この制度が始まりました以降、そういった形で3年公募の縛りをかけたことはございません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 2つ目に、役場で働く職員441人のうち、241人は非正規の会計年度任用職員であります。幾ら専門知識を持っていても、正規職員と比べると低賃金であり、不安定雇用となっております。その力を存分に発揮できる処遇で働いているのかどうかが問われております。不安定雇用ではなく、本人の希望により、正職員への採用や再任用を進めるべきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども申し上げましたような本町の状況でありますので、会計年度任用職員本人のご意向でありましたり、勤務実績などによりまして、正規職員に応募することは現状でも行っております。したがいまして、人材確保における一つの方法であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 会計年度任用職員の令和6年度の給与改定であります。正規職員と同じように4月に遡及して実施されるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 会計年度任用職員の処遇改善につきましても、新給料表の適用時期でありましたり、財政状況等を総合的に今現在検討しているところでございますので、国の動向を注視しながら、しかるべき時期に上程させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 正規職員の給与改定が遡及して行われた場合どうするのか、お聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども申し上げましたとおり、常勤職員に沿ったような形で、準ずるべきとして改正するという総務省の考え方は理解しておりますので、その辺も含めまして総合的に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 4点目、学校施設の整備について伺います。

現在、各家庭でも洋式トイレが当たり前になっていますが、10月9日付の京都新聞では、文科省が昨年9月1日、全国の公立学校施設、小中学校のトイレの洋式化率の調査をしており、それに関する記事がありました。ホームページで調べてみますと、京都府の洋式化率は63.8%で、京丹波町は58.0%でありました。本町のトイレの洋式化については、中学校は完了しております。小学校の改修が急がれます。1年前にも質問しておりますが、そのときの状況は、竹野小学校の洋式化率は20%、丹波ひかり小学校は60%、下山小学校は37.5%、瑞穂小学校が50%、和知小学校が48%の洋式化率でありました。長寿寿命化計画の下、学校施設は計画的に改修を行っていると思いますが、児童がより快適に安心して使えるように、また、防災対策の観点からも、トイレの洋式化は緊急の課題であり、計画を策定して早期に洋式化を行うべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校のトイレの洋式化については、引き続き、検討すべき課題であるというふうに認識しております。

現在のところ、喫緊の課題であります体育館等の猛暑対策等もありまして、今のところそちらを優先的に検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 猛暑対策を優先的にしているということでありました。一応、蒲生野中学校の猛暑対策は残しておりますけれども、あとはスポットクーラーとか設置がされて、できていると思っているんですけども、さらに何か計画があるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今おっしゃっていただいたように、蒲生野中学校の体育館のほうはかなり大きな予算等も必要ということですので、そちらからというのが今現在の私どもの考えているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、教育長からもありました学校の暑さ対策ということでもあります。次に、学校の暑さ対策、断熱化について伺います。

気候危機による酷暑は、もはや災害級であります。子どもたちの健康面でも、省エネの観点からも、小中学校施設の壁や窓、天井など、断熱化が求められます。校舎の断熱化を行うことは、エアコンを効率的に効かせる上で有効であり、積極的に行うべきではないかと考えます。見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校施設の断熱化については、今後、施設の長寿命化の検討する段階がございますので、その中で研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、教育長のほうから、蒲生野中学校の暑さ対策、エアコンについて、しなくてはいけないんだということがありました。エアコンの整備と併せて、断熱化に取り組むべきではないかと思っておりますけれども、見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 予算を伴うことでもありますので、全てをとというわけにはいきませんので、必要なものから、断熱化については、先ほど申し上げましたように、今後の長寿命化の中で検討していく、研究する課題というふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 財源の立場からということでもありましたけれども、令和5年4月28日付の文科省通知の学校教育活動等における熱中症事故の防止についてという中で、児童生徒の熱中症予防として建物の断熱化が挙げられております。優先課題というふうな見解をお聞きいたしましたけど、この断熱化の必要性について、文科省の通知にあることから、どのように今再度認識しているのか。せっかく蒲生野中学校のエアコンを整備されるのでありますので、効率的なことからも、やっぱり断熱を併せてするべきではないかと思っております。何回もお聞きしているわけではありますが、文科省の通知からもやっぱり優先すべきではないかというふうに思いますが、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校における熱中症の発生状況ですが、先ほど議員からもありましたように、現在、心配されるのは、1つは建物の中では体育館です。いま一つは、グラウンド等の施設外であります。教室につきましては、京丹波町は、この近辺でもいち早く全ての教室に空調が導入されておりますので、校舎内においてそういう心配はないというふうに判断しています。いま一つ、体育館での対応が心配されましたので、議員からのご質問もいただき、今年度、小中学校体育館の空調化、特に蒲生野中学校については、災害対応も含めて、全館的な空調を計画をしているということでもありますので、文科省が言います熱中症対策における京丹波町の現在の取組は、ある意味、近辺から見ましても、京都府内から見ましても、今のところトップクラスにあるというふうに考えております。その上で、なお断熱化をすることによって効率化ということはもちろん考えられますが、それぞれ物事をするには財源が必要でありますので、まず必要なところから順次やるという立場に立っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） いろいろと整備が進んでいるというのは思っております。しかしながら、学校教室の2階とかそういうところでは、熱さというのが子どもたちに影響しているのではないかと思います。学校の教室の気温は28度で基準が設けられていると思うんですけども、一度、酷暑のときに調査をしていただき、どういう状況なのか、調査研究していただくことはできるのかどうかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 昨今の猛暑化でありますので、学校の児童生徒の学習環境については、引き続き注視をしながら、必要があれば状況についても把握することも必要かなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで東まさ子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、12月20日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 山田均

〃 署名議員 東まさ子